

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年10月1日  
(第22期) 至 平成27年9月30日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

(E05476)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(6) 所有者別状況	32
(7) 大株主の状況	33
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	35
(10) 従業員株式所有制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【事業年度】	第22期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-3464-2740
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-3464-0182
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	3,866,316	4,708,097	5,764,085	7,205,542	9,030,892
経常利益 (千円)	1,431,391	1,764,325	2,047,552	2,527,793	3,000,455
当期純利益 (千円)	763,774	960,761	1,217,025	1,515,788	1,853,449
包括利益 (千円)	764,249	960,904	1,230,860	1,583,341	1,885,369
純資産額 (千円)	4,242,746	4,972,926	5,633,820	6,815,379	16,186,351
総資産額 (千円)	13,544,119	14,834,683	21,298,239	24,613,058	41,831,736
1株当たり純資産額 (円)	123.42	144.25	163.12	197.15	435.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.35	28.01	35.38	43.92	52.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.19	27.86	35.26	43.87	52.57
自己資本比率 (%)	31.2	33.4	26.4	27.7	38.7
自己資本利益率 (%)	19.4	20.9	23.0	24.4	16.1
株価収益率 (倍)	40.72	25.26	37.76	56.47	87.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,379,712	1,448,640	6,954,257	3,088,604	3,709,772
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△157,402	△388,450	△755,003	△666,417	△1,374,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△192,652	△245,306	△632,002	△444,357	7,398,573
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	11,959,990	12,774,220	18,358,343	20,349,309	30,113,605
従業員数 (人)	161	184	233	277	309
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(7)	(9)	(4)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 純資産額には、経済的実態を重視し、当社と役員報酬BIP信託は一体であるとする会計処理を採用し、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を「自己株式」に含めております。一方、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出にあたっては、役員報酬BIP信託の所有する当社株式が配当請求権を有していることから、上記の当社株式を自己株式数に含めておりません。

4. 当社は、平成27年6月25日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式2,587,300株を発行しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高	(千円)	3,071,449	3,607,172	4,408,435	5,456,669	6,749,727
経常利益	(千円)	1,044,450	1,205,225	1,447,060	1,831,569	2,213,750
当期純利益	(千円)	591,737	703,058	952,685	1,233,501	1,498,646
資本金	(千円)	660,991	680,203	696,111	708,118	4,711,021
発行済株式総数	(株)	85,532	17,181,800	17,238,200	17,269,200	37,140,900
純資産額	(千円)	3,701,156	4,173,633	4,564,439	5,449,818	14,461,211
総資産額	(千円)	10,972,398	11,299,349	17,217,719	19,206,737	32,206,896
1株当たり純資産額	(円)	107.62	121.01	132.13	157.72	389.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	3,100.00 (-)	19.50 (-)	24.50 (-)	30.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.31	20.50	27.70	35.74	42.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	17.19	20.39	27.60	35.70	42.51
自己資本比率	(%)	33.6	36.8	26.5	28.4	44.9
自己資本利益率	(%)	17.0	17.9	21.9	24.7	15.1
株価収益率	(倍)	52.56	34.52	48.24	69.39	108.16
配当性向	(%)	44.8	47.6	44.2	42.0	42.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	135 (3)	149 (7)	194 (8)	231 (3)	261 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 純資産額には、経済的実態を重視し、当社と役員報酬BIP信託は一体であるとする会計処理を採用し、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を「自己株式」に含めております。一方、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出にあたっては、役員報酬BIP信託の所有する当社株式が配当請求権を有していることから、上記の当社株式を自己株式数に含めておりません。
4. 当社は、平成27年6月25日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式2,587,300株を発行しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年3月	東京都渋谷区において、クレジットカード決済処理業務を目的として、資本金60百万円でカード・コール・サービス㈱を設立
平成11年3月	「CCS-Wareソリューション」の販売及びサービスを開始 クレジットカード洗替サービスを開始
平成12年3月	インテグラン㈱が当社株式を取得し、当社の親会社となる
平成12年8月	大阪営業所開設
平成12年9月	㈱エムティーアイがインテグラン㈱から当社株式を取得し、当社の親会社となる
平成12年11月	商号を「㈱カードコマースサービス」に変更 代表加盟店契約による事務代行サービス業務を開始 クレジットカード会社へのOEM提供を開始
平成16年7月	㈱エムティーアイが当社株式の所有を目的とする持株会社としてCCSホールディング㈱を設立
平成16年9月	グローバルメディアオンライン㈱（現 GMOインターネット㈱）が㈱エムティーアイからCCSホールディング㈱を株式交換により取得、当社の親会社となる ㈱アスナルからクレジットカード決済事業の営業を譲受
平成16年11月	㈱ペイメント・ワンからクレジットカード決済事業の営業を全部譲受
平成17年1月	グローバルメディアオンライン㈱がCCSホールディング㈱を吸収合併
平成17年2月	商号を「GMOペイメントゲートウェイ㈱」に変更
平成17年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年5月	イブシロン㈱を子会社化（現 連結子会社）
平成20年9月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
平成22年1月	㈱シー・オー・シーを持分法適用関連会社とする
平成22年3月	㈱データ・アプリケーションからACMS eCASHに関する事業を譲受
平成22年3月	ソーシャルアプリ決済サービス㈱を子会社として設立する
平成23年7月	ソーシャルコマーステクノロジー㈱を子会社化（現 非連結子会社）
平成24年10月	シンガポールにGMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD. を子会社として設立する（現 連結子会社）
平成24年11月	九州営業所開設
平成25年1月	GMOペイメントサービス㈱を子会社として設立する（現 連結子会社）
平成25年6月	当社の連結子会社であるイブシロン㈱が称号を「GMOイブシロン㈱」に変更
平成25年9月	香港にGMO PAYMENT GATEWAY HONG KONG LIMITEDを子会社として設立する（現 連結子会社）
平成25年10月	GMO VenturePartners㈱と共同でGMO Global Payment Fund 投資事業組合を設立する
平成25年12月	マレーシアにGMO PAYMENT GATEWAY MALAYSIA SDN. BHD. を子会社として設立する（現 連結子会社）
平成26年2月	台湾にGMO PAYMENT GATEWAY HONG KONG LIMITEDの支社を設立する
平成26年5月	タイにGMO PAYMENT GATEWAY (THAILAND) CO., LTD. を子会社として設立する（現 連結子会社）
平成26年9月	ソーシャルアプリ決済サービス㈱の全株式を譲渡
平成27年4月	当社の持分法適用会社である㈱シー・オー・シーが称号を「GMOフィナンシャルゲート㈱」に変更
平成27年6月	㈱三井住友フィナンシャルグループ、㈱三井住友銀行及び当社親会社であるGMOインターネット㈱と資本業務提携契約の締結及び㈱三井住友銀行とGMOインターネット㈱を割当先とした第三者割当増資を実施し、資本金が47億1,024万円となる

### 3 【事業の内容】

当社グループは、クレジットカード等の決済代行サービス及び付帯する一切のサービスを提供しております。当社の親会社であるGMOインターネット㈱は、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業を行っております。当社グループは、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が広がる中、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済代行サービス事業を担う会社と位置づけられております。なお、GMOインターネットグループにおいて当社グループ以外では同事業は行なわれておらず、グループ内での競合関係はありません。

#### (1) 事業の種類

##### ① 決済代行サービス

主に当社及びGMOイブシロン㈱において、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売を行う事業者（以下、加盟店）とクレジットカード会社等の各決済事業者との間の決済情報を繋ぎ、加盟店に対して、クレジットカード決済・コンビニ収納・電子マネー・Pay-easy・代引・口座振替・PayPal・キャリア決済・ネット銀行決済・多通貨決済等の決済業務が効率よく実現できる決済代行サービスを提供しております。

また、GMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD. 等において、海外各国の決済代行サービスを提供しております。

##### ② 決済代行付帯サービス

当社グループの加盟店に向けて、売上向上の施策を提供する「GMO-PG集客支援サービス」・SSLサーバー証明書 の提供・配送サービス、また「早期入金サービス」やトランザクションレンディング等のマネーサービスビジネス（MSB）、その他当社グループ利用付加価値を高める様々なサービスを提供しております。また、GMOペイメントサービス㈱において、「GMO後払い」を提供しております。当サービスは、消費者が商品を受け取った後に、コンビニや郵便局などから代金を支払う「後払い型」の決済手段です。

#### (2) サービスのビジネスモデル

##### ① 決済代行サービス

加盟店とクレジットカード会社等の決済事業者との契約の方法により2つに大別できます。

##### a. 直接加盟店契約

当社グループは加盟店に対して決済システムを提供し、加盟店と各決済事業者との決済情報を繋いでおります。加盟店と各決済事業者との契約は加盟店が個別に締結し、加盟店の売上代金は各決済事業者から加盟店に直接入金されます。

当社グループは、サービス利用料として以下を加盟店から得ます。

- ・サービス導入の際に得る、当システムを利用するための接続用ソフトウェアのライセンス、初期設定、接続試験及びサポート等の初期導入費用（イニシャル売上に計上）
- ・カスタマーサポート費用、管理費用の定額月次固定費、及びデータ処理の件数に応じて課金される従量費（ランニング売上に計上）

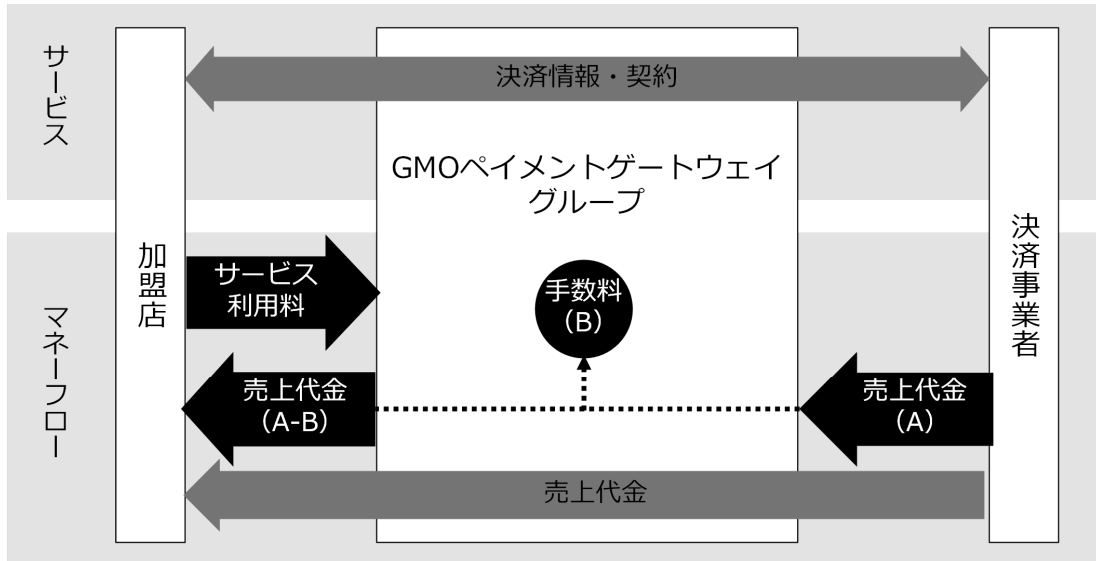


b. 代表加盟店契約

当社グループは加盟店に対して決済システムを提供し、加盟店と各決済事業者との決済情報を繋ぐほか、当社グループが加盟店を代理して、決済事業者との契約を締結し、加盟店に代わって決済事業者から売上代金を受け取り、一括して加盟店に支払います。

当社グループはサービス利用料として、a. 直接加盟店契約の記述の料金に加え、以下を加盟店から得ます。

- ・加盟店の売上代金を取りまとめて入金する際に得る、売上代金に対する手数料（加盟店売上計上）

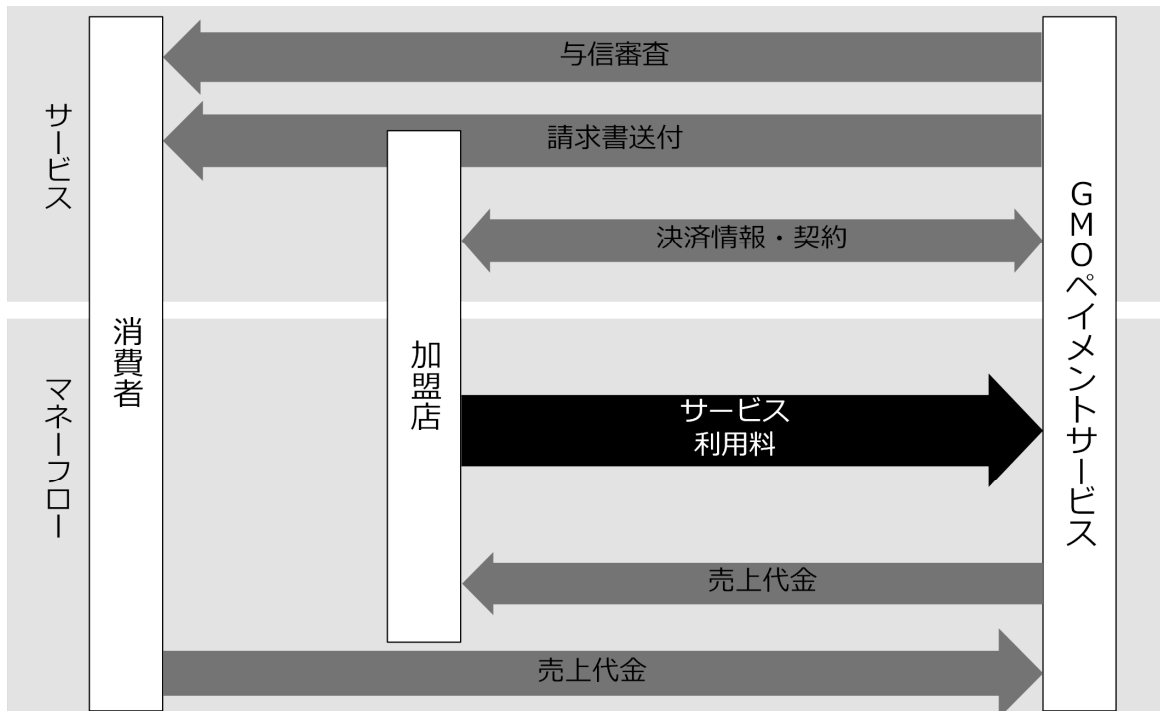


②GMO後払い

GMOペイメントサービス(株)は、加盟店に後払い型の決済手段である「GMO後払い」を提供しており、決済事業者として消費者の与信審査及び請求書の送付を行います。加盟店に対して消費者の売上代金を立て替えて支払い、消費者から売上代金を回収します。

GMOペイメントサービス(株)は、サービス利用料として以下を加盟店から得ます。

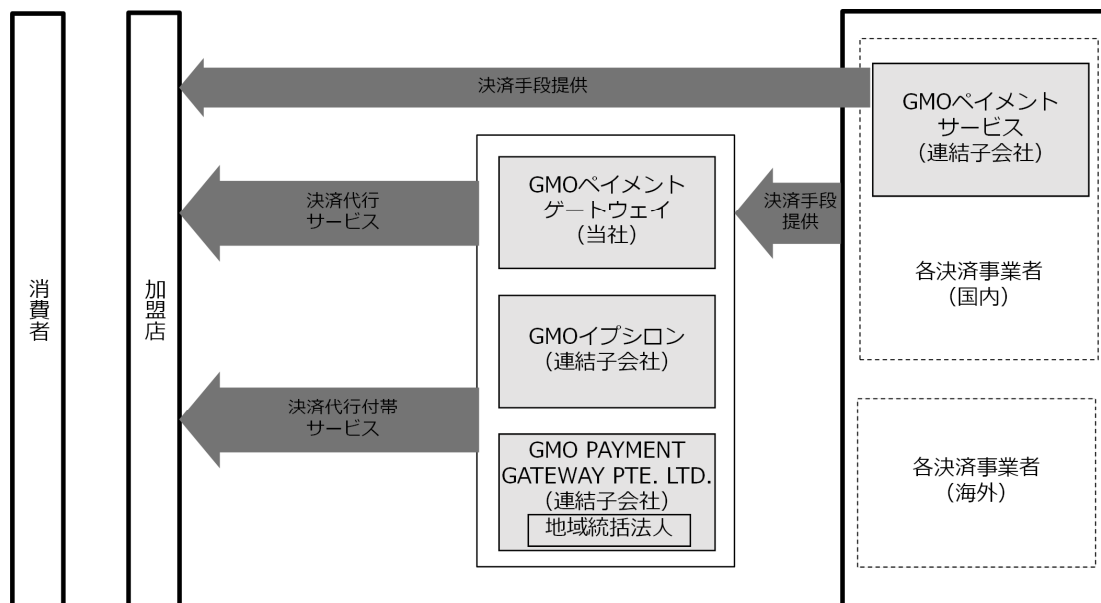
- ・カスタマーサポート費用、管理費用の定額月次固定費、並びに当サービスの利用に関わる手数料（ランニング売上計上）





(3) 事業系統図

当社グループの事業系統図は、以下のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット㈱ (注) 1	東京都渋谷区	5,000	インターネット総 合事業	被所有 51.66	役員の兼任 営業上の取引あり
(連結子会社) GMOイプシロン㈱ (注) 2、3	東京都渋谷区	98	各種決済代行サー ビスの提供	100.00	役員の兼任 営業上の取引あり 業務委託取引あり 当社が事務所の一部を賃貸
(連結子会社) GMOペイメントサービ ス㈱	東京都渋谷区	100	後払い決済手段の 提供	100.00	役員の兼任 営業上の取引あり 業務委託取引あり 当社が事務所の一部を賃貸
(連結子会社) GMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD.	シンガポール	994	地域統括法人 海外決済代行サー ビスの提供	100.00	役員の兼任 営業上の取引あり 業務委託取引あり
(持分法適用関連会社) GMOフィナンシャルゲ ート㈱ (注) 4	東京都渋谷区	100	各種決済代行サー ビスの提供	49.69	役員の兼任 営業上の取引あり 当社が事務所の一部を賃貸 債務保証あり
(持分法適用関連会社) GMO Global Payment Fund 投資事業組合	東京都渋谷区	1,128	投資事業	—	業務委託取引あり

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. GMOイプシロン㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,865,762千円
	(2) 経常利益	1,220,427千円
	(3) 当期純利益	760,106千円
	(4) 純資産額	2,045,979千円
	(5) 総資産額	8,937,331千円

4. 平成27年4月に㈱シー・オー・シーからGMOフィナンシャルゲート㈱に称号を変更しております。

5. 上記子会社以外に連結子会社が3社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	309(2)
合計	309(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、クレジットカード等の決済代行事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ32人増加しましたのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
261(2)	34.3	3.7	5,844,757

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ30人増加しましたのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済環境は、政府の経済財政政策や日銀による金融緩和策を背景とし、雇用情勢や個人消費が改善傾向にある一方、中国経済下振れの波及リスクなど海外景気に対する懸念により、景気の持ち直しペースは緩やかなものにとどまっております。

当社グループの事業が立脚する非対面商取引市場については、スマートフォンの普及や物流の改革など外部環境の好影響により、物販のBtoC EC市場が成長を続けているほか、物販以外のサービス領域におけるEC化も進行していることに加え、BtoBのEC化やCtoC ECの著しい成長などEC市場の領域も拡大しております。

クレジットカード業界においても、クレジットカードショッピングが好調に推移する中、インターネット購買をはじめ、公共料金・税金などの公金や医療等の生活に密着した支払い分野など非対面でのクレジットカードの利用が浸透し、今後も拡大することが見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、事業規模の拡大を図るため、以下のとおり事業を推進いたしました。

当社グループは、当社、当社連結子会社のGMOイプシロン㈱・GMOペイメントサービス㈱・GMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD. などからなり、GMOインターネット㈱の連結子会社として、クレジットカード等の決済代行サービス及び付帯する一切のサービスを行っております。

当社グループは、お客様の業態・規模・課金形態に対応し幅広いサービスを提供しております。当連結会計年度末の稼動店舗数は、平成26年9月末比9,834店舗増加の59,559店となりました。

また、決済処理件数と決済処理金額は好調に推移いたしました。

#### [稼動店舗数推移]

	平成23年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末
稼動店舗数(店)	32,062	38,949	44,328	49,725	59,559

(注) 稼動店舗数とは、当社決済代行サービスを利用するための店舗(加盟店)毎のIDの個数です。当社グループと契約状態にあり、当システムに接続され、原則としていつでも決済処理可能な店舗の数を意味します。

なお、「GMO後払い」や「GMO-PG集客支援サービス」など決済代行サービス以外の店舗数は含みません。

BtoC EC市場、BtoB及びCtoC EC市場におけるオンライン課金分野において、当社及びGMOイプシロン㈱が提供している決済代行サービスは好調に推移いたしました。連結子会社であるGMOイプシロン㈱は、個人や小規模のEC事業者に向けてマルチ決済サービスを提供しており、同社の業績は順調に伸長しております。同社の当連結会計年度の売上高は1,865,762千円(前年同期比19.8%増)となりました。

公共料金・税金などの公金やその他生活に密着した月額サービスの支払いの継続課金分野においては、クレジットカードが利用できるよう、市場の開拓・拡大に努めてまいりました。当社は、日本年金機構や東京都をはじめとする全国の地方自治体など公的機関に向けて決済代行サービスの提供を行っており、当連結会計年度においては平成27年4月1日より都税のクレジットカードでのお支払手続きが行える公式ウェブサイト「都税クレジットカードお支払サイト」(<https://zei.tokyo>)の運営を開始いたしました。

また、当社は、連結子会社であるGMOペイメントサービス㈱を通して、後払い型の決済手段「GMO後払い」を提供しております。「GMO後払い」は消費者ニーズが高い決済手段として加盟店への導入が進み、平成25年5月の事業開始以降、決済処理件数と決済処理金額が好調に推移しております。

一方、決済代行サービスに付帯するサービスとして、当社加盟店の売上向上に繋がる「GMO-PG集客支援サービス」、SSLサーバー証明書の提供、配送サービス、並びに加盟店のニーズに応える入金サイクルを設定しキャッシュ・フロー改善に資する「早期入金サービス」や成長資金を融資するトランザクションレンディング、「GMO-PG送金サービス」などのマネーサービスビジネス(MSB)を提供しております。当連結会計年度においては「早期入金サービス」の大幅なリニューアルを実施し、平成27年8月1日より提供開始いたしました。

海外事業に関しては、東南アジア5拠点に子会社等を設立し、同地域に進出する日本の加盟店に同地域における現地での必須の決済手段をまとめて提供する「GMO-PG Global Payment」を提供しております。また、有望決済代行会社と資本業務提携等をするための「GMO Global Payment Fund」による出資活動を引き続き推進し、出資先の現地決済代行会社の業績も順調に推移いたしました。世界の成長センターである東南アジアを中心とした地域の潜在的な成長力を、中長期的に当社グループの事業成長に取り込むべく、引き続き「GMO-PG Global Payment」と「GMO Global Payment Fund」との両輪でシナジーを効かせながら着々と布石を打っております。

また、中長期的に20%以上の経常利益成長が継続できる企業グループを目指すために、新規事業への先行投資、優秀な人材の登用、決済ネットワークの基盤強化、並びにセキュリティ面の更なる強化などを行いました。当連結会計年度においては、平成27年6月9日開催の当社取締役会において、㈱三井住友フィナンシャルグループ、㈱三井住友銀行、及び当社親会社であるGMOインターネット㈱と資本業務提携契約の締結並びに、㈱三井住友銀行とGMOインターネット㈱を割当先とした第三者割当による新株式の発行を決議し、資本業務提携契約については6月9日付けで締結し、第三者割当による新株式の発行については6月25日に7,999,931千円の払込が完了しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高9,030,892千円（前年同期比25.3%増）、営業利益2,977,270千円（前年同期比20.2%増）、経常利益3,000,455千円（前年同期比18.7%増）、当期純利益1,853,449千円（前年同期比22.3%増）となりました。売上高の内訳はイニシャル売上526,652千円（前年同期比7.1%減）、ランニング売上は「GMO-PG送金サービス」の提供開始や「GMO後払い」の伸長等により4,839,648千円（前年同期比21.3%増）、加盟店売上は好調なオンライン課金分野に加え、平成27年8月からマルチペイメントサービスの内容を拡張するために、新たな決済サービスを稼働し、業務内容にあわせて、加盟店売上の一部の計上時期を、従来の決済代金の振込時点から決済サービスの提供時期である決済処理時点に変更したことによる影響や、マネーサービスビジネス（MSB）の収益貢献等により3,664,591千円（前年同期比38.4%増）となっております。

営業費用に関しては、売上高の増大に伴うスケールメリットの享受に加え、平成24年9月期より実施していた決済処理能力強化のためのデータセンター移転が平成26年9月期に完了したことによる売上原価の減少要因がある一方、「GMO後払い」の好調等による売上高原価率の上昇要因もあり、売上原価は1,919,836千円（前年同期比33.7%増）となりました。また販売費及び一般管理費は、人員増加による人件費の増加があったものの、継続的なコスト削減などにより4,133,784千円（前年同期比25.5%増）となりました。

営業外損益については、為替差益や持分法適用関連会社であるGMOフィナンシャルゲート㈱の業績拡大による持分法による投資利益が発生したこと等により91,961千円の営業外収益を計上する一方、第三者割当増資による新株の発行にかかる弁護士費用等により68,777千円の営業外費用を計上し、売上高経常利益率は33.2%になりました。また、業務提携型ビジネスの強化の一環として、重要加盟店及び重要事業パートナーの株式を一部保有する資本業務提携を進めてまいりましたが、一部の提携先企業が上場企業に買収されたこと等に併い株式を売却したことによる投資有価証券売却益30,766千円、GMOフィナンシャルゲート㈱の増資に伴う持分変動利益26,196千円を特別利益として計上しております。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9,764,296千円増加し、当連結会計年度末には、30,113,605千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は3,709,772千円（前年同期は3,088,604千円の獲得）となりました。これは主に法人税等の支払1,160,226千円、リース債権の増加2,293,947千円及び前渡金の増加1,718,032千円により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益3,055,268千円の計上及び預り金5,594,448千円の増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,374,094千円（前年同期は666,417千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出1,016,185千円及び無形固定資産の取得による支出377,887千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は7,398,573千円（前年同期は444,357千円の使用）となりました。これは主に株式の発行による収入7,958,839千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、以下のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	526,652	92.9
ランニング売上 (千円)	4,839,648	121.3
加盟店売上 (千円)	3,664,591	138.4
合計 (千円)	9,030,892	125.3

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

当連結会計年度のわが国の経済環境は、政府の経済財政政策や日銀による金融緩和策を背景とし、雇用情勢や個人消費が改善傾向にある一方、中国経済下振れの波及リスクなど海外景気に対する懸念により、景気の持ち直しペースは緩やかなものにとどまっております。当社グループの事業が立脚する非対面商取引市場については、スマートフォンの普及や物流の改革など外部環境の好影響により、物販のBtoC EC市場が成長を続けているほか、物販以外のサービス領域におけるEC化も進行していることに加え、BtoBのEC化やCtoC ECの著しい成長などEC市場の領域も拡大しております。

クレジットカード業界においても、クレジットカードショッピングが好調に推移する中、インターネット購買をはじめ、公共料金・税金などの公金や医療等の生活に密着した支払い分野など非対面でのクレジットカードの利用が浸透し、今後も拡大することが見込まれております。

一方で、個人情報漏洩やクレジットカードの不正利用などが社会的に問題となっており、企業の情報管理をはじめとした組織統制強化への社会的な関心が増しております。

このような状況の中で、当社グループは時流への適応を最重要課題として捉え、人的・物理的な情報管理体制を構築・運用しており、その上で今後のEC市場の変革に対応すべく、更なる顧客満足度を追求したサービスの提供に努め、業界における存在価値を高めていく所存であります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容及びその対処方針と具体的な取組状況等

##### ①情報セキュリティの強化

当社は、クレジットカード等の決済代行サービスを主とした事業を行っているため、クレジットカード情報などの重要な情報を管理しております。

情報漏洩を防止するため、リスク管理体制強化の一環として、当社事業所全てを対象範囲として、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001:2013（国内規格JIS Q27001:2014）への適合認証を、上場決済代行サービス会社として初めて取得しております。これにより、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが、厳格な国際基準に準拠し適切で安全であることと客観的に判定されております。

また、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジット業界におけるグローバルセキュリティ基準PCIDSS Ver3.0に完全準拠しており、当社のサービスは、この基準要件である「安全なネットワークの構築と維持」「カード会員データの保護」「脆弱性管理プログラムの整備」「強固なアクセス制御手法の導入」「ネットワークの定期的な監視及びテスト」「情報セキュリティポリシーの整備」を満たしております。

個人情報の取扱いに関しては、日本工業規格「JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、法律への適合性に加え、自主的により高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立及び運用しております。

当社は、今後も定めたセキュリティポリシーに従って、管理策の定着と改善のための社内教育及び監視体制等を徹底し、信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

さらに、不正な手段によるコンピュータへの侵入・コンピュータウイルス・サイバー攻撃等を防ぐため、外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視態勢、並びに社内規程の整備運用等により然るべき対応を適宜図っております。

##### ②システム開発力の強化

当社グループは事業分野においてインターネットと深く係わり合っており、競争力のある製品をお客様に提供するためには、その技術やサービスをタイムリーに採用していくことが重要と認識しております。

現状では、内部人員でシステム環境の変化やお客様の要望を吸収しシステムの設計を行い、外部にプログラミングを委託し効率よく質の高いサービスを提供すべく対応しております。高度な技術を有した開発要員の確保を継続し、更なるシステム開発力とサービス強化に努めてまいります。

##### ③業務提携型ビジネスの強化

安定的成長を確保するため、加盟店を多数抱える企業・各決済事業者・ECサイト構築支援事業者などに対し相互が利益享受可能な業務提携を確立し、効率的な加盟店獲得を進めていくことが不可欠と認識しております。

このような形態のビジネスは当社の営業上の特徴であり、今後も業務提携型ビジネスを積極的に推進し、その進捗管理には経営陣が責任を持って対応いたします。

#### 4 【事業等のリスク】

以下については、当社または当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、平成27年9月30日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 事業環境について

###### ① 業界動向について

当社グループは、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売を行う事業者（以下、加盟店）とクレジットカード会社等の各決済事業者との間の決済情報を繋ぎ、加盟店に対して、クレジットカード等の決済業務が効率よく実現できるサービスを提供しており、一般的に「決済代行」と呼ばれる業界に位置しております。

当業界は、「インターネットという通信インフラの普及」「非対面取引の加盟店の増加」「消費者の非対面取引の利用拡大による非対面商取引市場の拡大」の各要素が相乗的に効果を生み、今日まで成長を続けてまいりました。当業界各社は、市場拡大のため更なる情報セキュリティ向上、取引の安全性向上、並びに導入時の簡便性向上に注力しておりますが、これらの要素の変化が当社のビジネスに影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 電子商取引（EC）の普及について

日本におけるEC市場は拡大を続けております。しかしながら、契約当事者の顔が見えず相手方の特定や責任追及が困難なこと等から悪質商法が行われやすい環境であり、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退等によりEC自体が消費者に受け入れられない場合、EC普及の低迷やEC市場の停滞が懸念されます。このとき、EC市場規模と密接な関係にある非対面決済代行業業の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 競合について

当社グループは、顧客である加盟店のニーズに合致した製品やサービスの開発・提供、決済代行サービスに加え顧客の売上向上に繋がる付加価値サービスの提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用、並びに東京証券取引所市場第一部の企業であることによる信頼性等により、継続的に競争力を高め、顧客満足度を向上し競合他社との差別化を実現しております。さらに顧客の問題を解決するサービスや顧客ニーズをきめ細かく反映した製品やサービスを継続して提供することで先行者メリットを継続して享受、非対面クレジットカード等の決済代行サービス事業最大規模の顧客基盤を背景に市場における価格支配力を確保、システムのOEM提供等を通じたクレジットカード会社等との営業協力関係の一層の緊密化、並びに関連サービスベンダー（各種決済に係わるサービス提供事業者）とのパートナーシップ構築や当社代理店の拡大を通じ事業規模の保持と拡大を推し進めております。

しかしながら、今後競合他社が当社のサービスを模倣・追随し、これまでの当社グループの特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまでにない全く新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現すること、並びに競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ④ 技術動向（革新）への対応について

インターネット・情報セキュリティの技術革新が著しく進み、BtoC ECにおいても決済手段の多様化やスマートフォン利用の拡大など常に進化しております。当社グループでは、安心して便利なEC環境を創造するため、より堅牢なサービスの追求・新たなサービスの開発を行い、競争力を維持するため技術革新への対応を進めております。しかしながら、今後当社グループが新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社グループの加盟店に対するサービスが陳腐化し、その結果競合他社に対する競争力が低下する恐れがあり、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ⑤ 法令による規制について

当社グループは、非対面商取引市場に立脚し、クレジットカードを主とした決済代行サービスを提供しております。当社グループでは、弁護士や外部諸団体を通じて新たな規制の情報が直ちに入手できる体制を整えておりますが、今後、当社グループの事業環境でもあるEC・インターネットに関連する規制、クレジットカード業界に関する規制、並びに当社グループのお客様である加盟店の事業に関連する規制等の制定により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## (2) 事業活動について

### ①稼働店舗について

これまでの営業活動の結果、順調に稼働店舗数が増加してまいりました。他社サービスへの乗換えが容易ではないシステム・サービス特性に加え、今後とも変化するニーズに応え続けるきめ細かい顧客対応により継続的に取引関係を維持いたします。また、業務提携型ビジネスの強化等により、引き続き新規顧客獲得にも注力してまいります。

しかしながら、競争の激化等により稼働店舗数が減少する可能性があります。当社グループは稼働店舗に対して月次固定費等を課金するビジネスモデルであるため、このような事象が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ②情報処理センターネットワークの利用について

当社グループのクレジットカード決済代行サービスは、㈱NTTデータが運営するCAFISのネットワーク及び㈱日本カードネットワークが運営するCARDNETのネットワークを利用するものであり、今後これらのネットワークシステム障害等の理由により、当サービス提供が困難になる場合が想定されます。現在、クレジットカード会社の多くが決済情報の授受にCAFIS・CARDNETセンターを利用しており、いずれのネットワークも利用が困難になるという事態が発生する可能性は極めて低いと考えております。万が一、どちらか片方のネットワークでそのような事態が生じた場合には、もう一方のネットワークを代替して接続いたします。

### ③経営上の重要な契約について

#### a. 業務代行に関する契約

当社グループは、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するために、必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。

万一、主要なクレジットカード会社から契約解除の申し出や条件変更等の接続制限がなされた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありますので、常に主要なクレジットカード会社との連絡を密にし、より強固な関係を築いていく所存であります。

#### b. 代表加盟に関する契約

当社グループは、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行する目的として、各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。

但し、通常クレジットカード会社が加盟店に対して行う売上代金支払いを当社グループの責任範囲で行うため、当社グループが加盟店に代金支払いを完了した後に、加盟店の不正な売上請求や倒産等の契約解除に相当する状態となったことが判明した場合には、その回収が困難になるチャージバックリスクが生じます。このようなリスクを回避するために、加盟店の入会時にクレジットカード会社の審査に加え、当社グループにおいても開設サイトの存在確認、及び特定商取引に関するサイト上の表記確認等を行うと共に、月毎に滞留債権管理を実施しております。

#### c. マルチペイメントサービスに関する契約

上記の「a. 業務代行に関する契約」及び「b. 代表加盟に関する契約」に記載のリスクが考えられ、同様の対策をとっております。

### ④知的財産権について

当社グループはこれまで、特許・著作権・その他知的財産に関して第三者の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。よって第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで第三者が既に特許・著作権・その他知的財産を保有している可能性は否めません。また今後当社グループの事業分野において第三者が当社グループより早く特許・著作権・その他知的財産を保護し、損害賠償または使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときは直ちに、事例に応じて弁護士・弁理士等と連携し解決に努める体制が整っております。なお、当社グループにおいては決済システムに関連する特許を1件取得しております。

### ⑤事業投資について

当社グループは、事業シナジーのある事業への投資、子会社化や子会社設立、並びに投資事業組合（ファンド）の運営管理を行っております。投資先選定にあたっては当該企業の財務内容など詳細なデューデリジェンスを行い、また投資先については経営陣が定期的にモニタリングを行なうことにより可能な限りリスクを回避するように努めておりますが、今後の投資先・子会社・ファンドが計画通りに進捗せず経営状態が悪化した場合、当社グループの経営成績、財政状態、並びに事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥連結子会社について

当社連結子会社には、各種決済代行サービスを提供するGMOイブシロン(株)、決済代行付帯サービスとして決済手段の提供（GMO後払い）を行うGMOペイメントサービス(株)、並びに地域統括法人であり海外決済代行サービスを提供するGMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD. などがございます。各事業のリスクによる当社グループ連結業績への影響は軽微ですが、連結子会社において、以下のようなリスクが考えられます。

### a. GMOイブシロン(株)

当社と同様、BtoC ECを行う加盟店と、クレジットカード会社等の各決済事業者との間の決済情報を繋ぎ、加盟店に対して、クレジットカード等の決済業務が効率よくできるサービスを提供しております。当社と同様のリスクが考えられ、それぞれ当社と同様の対策をとっております。

### b. GMOペイメントサービス(株)

下記「⑦信用リスクについて」に記載のリスクが考えられ、同様の対策をとっております。

### c. GMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD.

下記「⑧海外事業について」に記載のリスクが考えられ、同様の対策をとっております。

## ⑦信用リスクについて

当社並びに連結子会社のGMOイブシロン(株)は加盟店に対して成長資金を融資するトランザクションレンディングの提供を通じ、加盟店への信用供与を行っております。また連結子会社のGMOペイメントサービス(株)は決済事業者として消費者の売上代金を立て替えて加盟店に支払う「GMO後払い」の提供を通じ、消費者への信用供与を行っております。当社グループとして加盟店及び消費者の与信情報は一定の規定に従って審査をしておりますが、予想を超えた未回収が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事業規模に応じて手元資金が必要になります。

## ⑧海外事業について

当社グループでは、現在、東南アジア5拠点に子会社等を設立し、海外各国の決済代行サービスの提供等の事業活動を行っております。海外の事業展開においては予期しない法律・規制の変更や経済環境の変化等のリスクが存在するほか、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生の可能性もあります。

なお、海外決済代行サービスにおける為替リスクは、決済代行サービス利用各国の現地通貨で加盟店に売上金を入金するため、サービス提供時の影響はありませんが、連結財務諸表作成時に円換算されるため、為替相場の変動により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 情報セキュリティについて

### ①システムダウン及び情報セキュリティについて

当社グループのサービスは、通信事業者が提供する公衆回線、専用回線及びインターネット網を利用することを前提としたものであるため、自然災害または事故・外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入・コンピュータウイルス・サイバー攻撃等により、通信ネットワークの切断やアプリケーションの動作不良が予測されます。また、予期せぬクレジットカード会社など決済事業者のシステムダウンや当社グループのシステムの欠陥により、当サービスが停止する可能性もあります。このようなリスクを回避するために、外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視態勢、システム構築の冗長化、保険への加入並びに社内規程の整備運用等により然るべき対応を適宜図っております。

しかしながら、このような事象が発生した場合は、当社グループに損害賠償請求や障害事後対応により営業活動に支障をきたし機会損失が発生し、さらに当サービスへの信用が失墜する可能性があります。

### ②個人情報の流出の可能性及び影響について

当社サービスを利用する場合、クレジットカード番号を当社コンピュータシステムに送信する必要があります。また、一部のサービスにおいてはクレジットカード番号のほかに氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録を求める場合があり、登録された情報は当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。昨今、企業から個人情報漏洩が相次ぐ中、個人情報の扱いに対する社会的関心が高まっております。平成17年4月には個人情報保護法も施行され、今後益々個人情報管理の徹底が必要となります。

このような中、当社では社団法人日本クレジット協会へ加入し、同協会で義務化されている個人情報保護指針に基づく個人情報管理の運用を実施しているほか、プライバシーマークを取得するなど万全な体制を整備しております。

一方、当社はリスク管理を効果的かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、随時委員会を開催し、リスク管理の状況を適宜取締役会及び監査役会に報告しております。また、リスク管理体制強化の一環として、当社事業所全てを対象範囲として、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001:2013（国内規格JIS Q27001:2014）への適合認証を、上場決済代行サービス会社として初めて取得してい

るほか、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準PCIDSS Ver3.0に完全準拠しております。しかしながら、万クレジットカード情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、当社への社会的信用の失墜が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③加盟店等からのカード情報の流出について

万が一、当社グループの加盟店等からクレジットカード情報が漏洩した際は、原則、加盟店等が賠償負担を行い当社グループに影響はございません。しかしながら、加盟店等に賠償負担する支払い能力がない場合、当社グループが連帯責任として、クレジットカード再発行手数料等の賠償を負担する可能性があります。

当社グループでは、クレジットカード情報を加盟店等ではなく当社グループが保持するサービスの促進、及び情報を保持する加盟店等の管理強化などを行っております。

(4) 親会社グループとの関係について

当社グループの親会社であるGMOインターネット㈱は、当社の発行済株式総数の51.6%を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業を行っております。

①GMOインターネットグループにおける当社グループの位置づけについて

当社グループは、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が拡がる中、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済代行サービス事業を担う会社と位置づけられております。

②GMOインターネットグループ（GMOインターネット㈱及び同社の子会社）との取引について

平成27年9月期における、当社グループのGMOインターネットグループとの取引につきましては、当社グループの収益に係る取引総額は317,202千円、費用に係る取引総額は366,355千円であります。また、これらのうち、取引金額が1百万円以上の取引内容は、以下のとおりであります。

(関連当事者取引注記該当分の1百万円以上の取引内容)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット㈱	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総合事 業	(被所有) 直接 51.6	増資の引受 役員の兼任等	増資の引受	4,132,458	-	-

(その他の1百万円以上の取引内容)

(単位：千円)

相手先	取引の内容	取引金額
GMOインターネット㈱	カード等決済代行業務売上	178,745
	短期貸付金利息	2,549
GMOクラウド㈱	カード等決済代行業務売上	19,133
	加盟店紹介取次手数料	3,593
GMOメディア㈱	カード等決済代行業務売上	2,385
GMOグローバルサイン㈱	SSL利用料支払	42,403
GMOペパボ㈱	カード等決済代行業務売上	48,596
	加盟店紹介取次手数料	146,440
GMO NIKKO㈱	広告出稿料及び広告代理業務料支払	25,123
GMOソリューションパートナー㈱	カード等決済代行業務売上	6,821
GMOメイクショップ㈱	カード等決済代行業務売上	21,363
	加盟店紹介取次手数料	122,536
GMOスピード翻訳㈱	カード等決済代行業務売上	1,789
	翻訳サービス利用料支払	5,203
GMOアドマーケティング㈱	集客支援費用支払	20,865

(単位：千円)

相手先	取引の内容	取引金額
GMOデジロック(株)	カード等決済代行業務売上	8,400
GMOくまポン(株)	カード等決済代行業務売上	5,603
GMOクリック証券(株)	有価証券利息	3,276
GMO Venture Partners4投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合への出資	200,000

(注) 取引条件は一般取引事例等を参考に協議の上決定しております。

### ③親会社等との役員の兼務関係について

#### a. 親会社との役員の兼務関係について

平成27年9月30日現在における当社の役員17名のうち、親会社であるGMOインターネット(株)の役員を兼ねる者は3名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット(株)における役職
熊谷 正寿	取締役会長(非常勤)	代表取締役会長兼社長グループ代表
安田 昌史	監査役(非常勤)	取締役副社長グループ代表補佐・グループ管理部門統括
相浦 一成	代表取締役社長	専務取締役(非常勤)

GMOインターネットグループ代表者である熊谷正寿氏は、当事業に関する助言を得ることを目的として当社会長を兼任しており、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

#### b. 兄弟会社との役員の兼務関係について

非常勤役員では当社取締役会長の熊谷正寿氏はGMOリサーチ(株)取締役会長、GMOクラウド(株)取締役会長、GMOペパボ(株)取締役会長、GMO TECH(株)取締役会長及びGMOアドパートナーズ(株)取締役その他の兼務を行っております。

また、監査役の安田昌史氏はGMOクラウド(株)社外取締役、GMOペパボ(株)社外監査役、GMOリサーチ(株)社外監査役、GMOアドパートナーズ(株)社外取締役、GMO TECH(株)社外監査役及びGMOクリックホールディングス(株)社外取締役その他の兼務を行っております。

### ④親会社等からの独立性の確保について

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

また当社グループの営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社グループと資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

さらに、当社グループが親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

また、親会社等のグループとのその他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針であります。仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなった場合においては、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施してまいります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

(5) その他

①ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社グループは、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を役員及び従業員等へ付与しております。平成27年9月30日現在、当社の同ストックオプション等による潜在株式は9,600株であり、期末発行済株式数37,140,900株（自己株式2,500株を含む）の0.03%であります。

当ストックオプション等が権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性があります。役員及び従業員の力を結集し更なる成長を続ける努力をすることで、株式価値を高めていく所存であります。

②「現金及び預金」の残高について

連結貸借対照表に記載の「現金及び預金」勘定における30,152,630千円の中には、当社グループの加盟店との代表加盟店契約に基づく加盟店への売上代金の預り金21,002,315千円が含まれております。この預り金の殆どは、翌月10日までに所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いすることとなるため、実質的な手許資金は9,150,314千円となります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務代行に関する契約

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。なお、契約している主なクレジットカード会社は以下のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
ユーシーカード(株)	業務基本契約書	平成7年11月30日～平成8年11月29日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ミリオンカード・サービス)	業務基本契約書	平成8年4月1日～平成9年3月31日	有(1年)
(株)クレディセゾン	業務基本契約書	平成8年10月1日～平成9年9月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ディーシーカード)	業務基本契約書	平成8年11月1日～平成9年10月31日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)セントラルファイナンス)	業務基本契約書	平成9年1月8日～平成10年1月7日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)ダイエーオーエムシーカード)	業務基本契約書	平成9年7月1日～平成10年6月30日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	業務基本契約書	平成9年7月16日～平成10年7月15日	有(1年)
楽天カード(株) (旧 国内信販(株))	業務基本契約書	平成9年10月1日～平成10年9月30日	有(1年)
(株)ジェーシービー	カード業務代行契約書	平成11年1月29日～平成12年1月28日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 日本信販(株))	加盟店業務代行契約書	平成12年10月1日～平成13年9月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株) (旧 (株)日本ダイナースクラブ)	契約書	契約捺印日から契約に従う解除日まで	—
三井住友カード(株)	業務提携契約書	平成19年8月14日～平成20年8月13日	有(1年)

(2) 代表加盟に関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行する目的として各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。

なお、契約している主なクレジットカード会社は以下のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ミリオンカード・サービス)	加盟店契約書 (一括契約)	平成13年3月2日～平成14年3月1日	有(1年)
ユーシーカード(株)	通信販売加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株) (旧 シティコープダイナースクラブジャパン(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ディーシーカード)	代表加盟契約書	平成13年6月1日～平成14年5月31日	有(1年)
(株)東京クレジットサービス	包括代理契約書	平成13年7月10日～平成14年7月9日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	包括代理契約書	平成13年7月20日～平成14年7月19日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)ダイエーオーエムシーカード)	包括代理契約書	平成13年8月23日～平成14年8月22日	有(1年)
(株)クレディセゾン	包括代理契約書	平成13年9月30日～平成14年9月29日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)セントラルファイナンス)	包括代理契約書	平成13年10月29日～平成14年10月28日	有(1年)
(株)ジェーシービー	包括代理加盟店契約書	平成14年10月1日～平成15年9月30日	有(1年)
(株)ライフカード (旧 (株)ライフ)	契約書	平成15年4月28日～平成16年4月27日	有(1年)
(株)アプラス	包括代理契約書	平成16年4月1日～平成17年3月31日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 日本信販(株))	NICOSカード包括加盟店契約書	平成16年7月1日～平成17年6月30日	有(1年)
(株)オリエントコーポレーション	包括代理契約書	平成16年9月1日～平成17年8月31日	有(1年)
(株)ジャックス	包括代理契約書	平成17年12月8日～平成18年6月30日	有(1年)
三井住友カード(株)	加盟店契約書 (包括代理)	平成19年8月8日～平成20年8月7日	有(1年)
楽天カード(株)	包括代理加盟店契約書	平成23年9月1日～平成24年8月31日	有(1年)
トヨタファイナンス(株)	加盟店契約書	契約締結日から契約に従う解除日まで	—

(3) マルチペイメントサービスに関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード以外の決済業務に係る事務を代行する目的として、クレジットカード会社以外の各決済事業者と以下の契約を締結しております。

なお、契約している主な決済事業者は以下のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
楽天Edy(株) (旧 ビットワレット(株))	Edy電子商取引加盟店 (代表) 契約書	平成20年5月1日～平成21年4月30日	有(1年)
東日本旅客鉄道(株)	インターネット決済加盟店契約書	平成20年6月9日～平成21年3月31日	有(1年)
ウェルネット(株)	料金収納代行事務委託契約書	平成20年9月1日～平成21年8月31日	有(1年)
Alipay.com Co., Ltd.	ALIPAY SERVICE CONTRACT	平成21年7月9日～平成22年7月8日	有(1年)
(株)電算システム	パートナー基本契約書	平成21年9月1日～平成22年8月31日	有(1年)
PayPal Pte. Ltd.	CHANNEL PARTNER AGREEMENT	平成21年12月22日～平成22年12月21日	有(1年)
(株)ウェブマネー	WebMoney加盟店契約に関する合意書	平成22年4月19日～平成23年4月18日	有(1年)
日本郵便(株) (旧 郵便事業(株))	運送基本契約書	平成22年6月14日～平成23年6月13日	有(1年)
SMB Cファイナンスサービス(株)	預金口座振替による代金回収事務委託契約書	平成22年6月22日～平成23年6月21日	有(1年)
日通キャピタル(株)	日通キャピタル e-決済サービス利用規約	平成23年1月13日～平成24年1月12日	有(1年)
西濃運輸(株)	運送契約書	平成23年2月1日～平成24年1月31日	有(1年)
西濃運輸(株)	運送契約に関する覚書 (代引き決済)	平成23年2月1日～平成24年1月31日	有(1年)
KDD I (株)及び 沖縄セルラー電話(株)	包括代理加盟店契約書	平成24年2月20日～平成25年2月19日	有(1年)
(株)NTTドコモ (旧 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)	ケータイ払い決済サービス 包括加盟店規約	平成24年7月14日から契約に従う解除日まで	—
ソフトバンクモバイル(株) 及びソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	包括代理加盟店契約書	平成25年1月15日～平成26年3月31日	有(1年)
(株)じぶん銀行	じぶん銀行決済 包括代理加盟店契約書	平成25年3月1日～平成26年2月28日	有(1年)
楽天(株)	決済代行サービスの提供に関する契約書	平成26年11月4日～平成27年11月3日	有(1年)
(株)bitFlyer	業務提携契約書	平成26年9月25日～平成27年3月24日 (期間延長は両当事者の合意による)	—
東日本電信電話(株)	料金回収代行業務等における業務代行契約書	平成27年3月24日～平成28年3月31日	有(1年)
西日本電信電話(株)	料金回収代行業務等における業務代行契約書	平成27年2月20日～平成27年3月31日	有(1年)
LINE Pay(株)	Line Pay 業務提携契約書	平成27年4月6日～平成28年4月5日	有(1年)



(4) 業務委託に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
㈱アイネット	コロケーションサービス個別契約書	当社のデータセンター設置を内容とする契約	平成24年1月23日から 契約解除に従う解除日まで	—

(5) その他の契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
三菱UFJ信託銀行㈱及び公認会計士 田村稔郎	役員報酬BIP信託契約書	業績連動型の株式報酬制度に係る会社株式の信託財産としての管理及び会社株式の交付を内容とする契約	自 平成25年2月8日 至 平成30年2月28日	—
㈱三井住友フィナンシャルグループ、 ㈱三井住友銀行及び GMOインターネット㈱ (注)	資本・業務提携契約書	当社株式の保有及びクレジット等の決済代行ビジネスにおける合弁会社の設立に係る業務提携	自 平成27年6月9日 至 平成32年6月8日	有(5年)

(注) 当該契約に付随して、㈱三井住友銀行と株式引受契約書、GMOインターネット㈱と募集株式総数引受契約書をそれぞれ締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ17,218,678千円増加し、41,831,736千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加9,766,455千円、リース債権の増加2,293,947千円及び前渡金の増加1,718,032千円であります。現金及び預金の増加の内容は代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加、第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

なお、加盟店に対する預り金は、翌月10日までには大半が支払われるため預り金残高の減少と共に現金及び預金も減少いたします。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ7,847,706千円増加し、25,645,385千円となりました。主な増加要因は、預り金の増加5,594,448千円及び未払金の増加1,219,534千円であります。預り金の増加の主な内容は代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9,370,971千円増加し、16,186,351千円となりました。主な増加要因は、第三者割当増資による資本金の増加3,999,965千円と資本準備金の増加3,999,965千円によるものであります。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度における当社グループの取り組みは、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。この結果、当連結会計年度の業績は売上高が9,030,892千円となり前連結会計年度に比べ25.3%の増加となりました。品目別の売上高では、イニシャル売上は526,652千円と前連結会計年度に比べ7.1%減少しましたが、ランニング売上は4,839,648千円と前連結会計年度に比べ21.3%増加し、加盟店売上も3,664,591千円と前連結会計年度に比べ38.4%増加と共に堅調に推移いたしました。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

費用に関しては、売上高の増大に伴うスケールメリットの享受に加え、平成24年9月期より実施していた決済処理能力強化のためのデータセンター移転が平成26年9月期に完了したことによる売上原価の減少要因がある一方、「GMO後払い」の好調等による売上高原価率の上昇要因もあり、売上原価は1,919,836千円（前年同期比33.7%増）となりました。また販売費及び一般管理費は、人員増加による人件費の増加があったものの、継続的なコスト削減などにより4,133,784千円（前年同期比25.5%増）となりました。

#### (営業利益)

営業利益は、前述の結果、売上総利益が1,341,795千円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ20.2%増加の2,977,270千円となりました。

#### (経常利益)

経常利益は、営業利益の増加に加え為替差益や持分法適用関連会社であるGMOフィナンシャルゲート(株)の業績拡大による持分法による投資利益が発生したこと等により91,961千円の営業外収益を計上する一方、第三者割当増資による新株の発行にかかる弁護士費用等により68,777千円の営業外費用を計上し、前連結会計年度に比べ18.7%増加の3,000,455千円となり、当連結会計年度の売上高経常利益率は33.2%となりました。

#### (当期純利益)

当期純利益は、経常利益の増加に加え、業務提携型ビジネスの強化の一環として、重要加盟店及び重要事業パートナーの株式を一部保有する資本業務提携を進めてまいりましたが、一部の提携先企業が上場企業に買収されたこと等に伴い株式を売却したことによる投資有価証券売却益30,766千円、GMOフィナンシャルゲート(株)の増資に伴う持分変動利益26,196千円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ22.3%増加の1,853,449千円となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は453,500千円で、その主なものはサーバー等の有形固定資産と自社利用のソフトウェアであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済代行業業のみを行う単一事業会社であるため、セグメントの名称は記載しておりません。

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	有形リー ス資産	ソフト ウェア	無形リー ス資産	合計	
本社及び営業所 (東京都渋谷区他)	本社内部造作、情 報機器及びソフト ウェア	73,559	47,712	92,564	674,876	12,217	900,929	261(2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けております。

本社 第22期賃借料 173,374千円 面積 2,333.79㎡

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	有形リー ス資産	ソフト ウェア	無形リー ス資産	合計	
GMOイプシ ロン(株)	本社 (東京都渋谷 区)	情報機器及 びソフトウ ェア	—	1,560	—	75,586	—	77,146	38

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の38名は、当社（従業員）からの出向者であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、785,005千円を計画しております。主な内訳は、新規サービスの開発に531,493千円、システム基盤強化に139,700千円及び社内情報システム強化に87,887千円を予定しております。

平成27年9月30日現在の上記投資区分別の重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済代行業業のみを行う単一事業会社であるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### (1) 重要な設備の新設

社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (本社)	東京都 渋谷区	新規サー ビスの開 発	531,493	—	自己資本	平成27年 10月	平成28年 9月	—
当社 (本社)	東京都 渋谷区	システム 基盤強化	139,700	—	自己資本	平成27年 10月	平成28年 9月	—
当社 (本社)	東京都 渋谷区	社内情報 システム 強化	87,887	—	自己資本	平成27年 10月	平成28年 9月	—

(注) 第23期中の状況を記載しておりますが、当社グループの性質上、第24期以降も継続して行うものがあります。

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,400,000
計	102,400,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,140,900	37,148,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,140,900	37,148,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成20年12月16日開催の定時株主総会決議に基づく第9回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	19(注)1	5(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注)1、2	2,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	278(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月17日から 平成27年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 278 資本組入額 139 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 平成24年7月1日付の株式分割(1:200)及び平成26年10月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
3. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

## 5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役（社外取締役を含む）、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役（社外取締役を含む）もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の4. で定められる行使価額に準じて決定された金額に、(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前述の5. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由
  - ① 以下のiからiiiまでに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合には当該議案につき当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合においては、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得する。
    - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ii 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
    - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ③ 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ④ 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

(平成20年12月16日開催の定時株主総会決議に基づく第10回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	5(注)1	0(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)1、2	0(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月17日から 平成27年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 平成24年7月1日付の株式分割(1:200)及び平成26年10月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役(社外取締役を含む)、監査役または従業員の



地位にあることを要する。ただし、当社取締役（社外取締役を含む）もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の4. で定められる行使価額に準じて決定された金額に、(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前述の5. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由
  - ① 以下のiからiiiまでに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合には当該議案につき当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合においては、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得する。
    - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ii 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
    - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ③ 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ④ 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年7月1日 (注) 1	17,020,868	17,106,400	—	660,991	—	920,913
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注) 2	75,400	17,181,800	19,212	680,203	19,211	940,125
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注) 3	56,400	17,238,200	15,907	696,111	15,907	956,032
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注) 4	31,000	17,269,200	12,007	708,118	12,007	968,040
平成26年10月1日 (注) 5	17,269,200	34,538,400	—	708,118	—	968,040
平成27年6月25日 (注) 6	2,587,300	37,125,700	3,999,965	4,708,084	3,999,965	4,968,006
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注) 7	15,200	37,140,900	2,936	4,711,021	2,936	4,970,942

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 平成23年10月1日から平成24年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が75,400株、資本金が19百万円、資本準備金が19百万円増加しております。

3. 平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が56,400株、資本金が15百万円、資本準備金が15百万円増加しております。

4. 平成25年10月1日から平成26年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が31,000株、資本金が12百万円、資本準備金が12百万円増加しております。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 有償第三者割当

発行価格 3,092円

資本組入額 1,546円

割当先 ㈱三井住友銀行、GMOインターネット㈱

7. 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,200株、資本金が2百万円、資本準備金が2百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	20	33	164	2	2,498	2,746	—
所有株式数 (単元)	—	75,360	1,212	193,430	65,888	5	35,476	371,371	3,800
所有株式数の 割合(%)	—	20.29	0.33	52.09	17.74	0.00	9.55	100	—

(注) 自己株式2,500株は、「個人その他」に25単元を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
GMOインターネット㈱	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー	19,186,100	51.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,421,000	6.51
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,250,800	3.36
相浦一成	東京都世田谷区	1,000,100	2.69
日本マスタートラスト 信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	882,300	2.37
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀 行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	710,900	1.91
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスク エアタワーZ	533,400	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U. K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	370,000	0.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	359,855	0.96
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 ㈱)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	345,000	0.92
計	—	27,059,455	72.85

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,134,600	371,346	—
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	37,140,900	—	—
総株主の議決権	—	371,346	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式331,400株 (議決権3,314個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

(注) この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が331,400株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成20年12月16日定時株主総会)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役（社外取締役を含む）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成20年12月16日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 49名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）割当対象者のうち3名は、退職により権利を喪失しております。

(平成20年12月16日定時株主総会)

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員 11名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）割当対象者のうち1名は、退職により権利を喪失しております。

## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

### 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成24年11月19日開催の取締役会において、取締役を対象にこれまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成24年12月19日開催の第19期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議いたしました。

#### 1. 本制度の概要

本制度としては、役員報酬BIP信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。

BIP（Board Incentive Plan）信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬であります。

当社が当社取締役のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、本株主総会で承認を受けた範囲内で当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員報酬にかかる株式交付規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の当社業績目標の達成度に応じて当社株式を取締役の退任時に役員報酬として交付いたします。

本制度は、毎年の業績目標の達成度に応じた株式が取締役の退任時に交付される中長期インセンティブ・プランであり、当社の取締役が中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっております。

#### 2. 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	当社の取締役に對するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行(株)
⑤受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	平成25年2月8日
⑧信託の期間	平成25年2月8日～平成30年2月末日
⑨制度開始日	平成25年2月8日、平成25年9月末日から基準ポイント数の付与を開始
⑩議決権行使	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の上限額	3億円（信託報酬・信託費用を含む。）
⑬株式の取得時期	平成25年2月14日～平成25年6月13日 （平成25年3月25日～平成25年3月29日を除く。）
⑭株式の取得方法	取引所市場より取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

#### 3. 信託・株式関連事務の内容

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行(株)がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	222	513,042
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,500	—	2,500	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が331,400株あります。



### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を継続すると共に、株主に対する安定した利益還元も継続していくことを経営の重要課題と考え、配当性向の目標を「連結当期純利益の35%を目処」とする配当政策の基本方針を定め、平成18年9月期より期末配当を実施しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当連結会計年度の1株当たり配当額は18円といたしました。

なお、当社は平成27年12月20日開催の当社定時株主総会において、平成28年9月期より、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、また、剰余金の配当の基準日を、毎年12月31日、3月31日、6月30日、9月30日とすることを決議しております。

これにより、当社は、年4回の剰余金の配当を行うことができることとなりますが、企業体質の強化のために、必要な内部留保を確保するため、期末配当の年1回の剰余金の配当を計画しております。

内部留保資金は、引き続き企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

なお、当連結会計年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年12月20日 株主総会決議	668,491	18.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	364,500	393,000 ※1,636	2,787	6,040 ※2,552	4,700
最低(円)	151,000	246,100 ※1,301	1,224	2,630 ※2,451	1,980

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 第19期における※は株式分割（平成24年7月1日をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割）による権利落後の株価であります。

3. 第21期における※は株式分割（平成26年10月1日をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,495	3,245	4,050	4,660	4,165	4,700
最低(円)	2,795	2,723	2,984	3,485	3,240	3,635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 ㈱ボイスメディア(現 GMOインターネット㈱) 代表取締役社長就任 平成11年9月 ㈱まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ㈱) 代表取締役社長就任 平成12年4月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成13年8月 ㈱アイル(現 GMOクラウド㈱) 代表取締役会長就任 平成14年4月 GMOリサーチ㈱取締役会長就任(現任) 平成15年3月 グローバルメディアオンライン㈱(現 GMOインターネット㈱) 代表取締役会長兼社長就任 ㈱アイル(現 GMOクラウド㈱) 代表取締役会長退任 同社取締役会長(現任) 平成16年3月 ㈱paperboy&co.(現 GMOペパボ㈱) 取締役会長就任(現任) 平成16年12月 当社取締役会長就任 平成19年3月 ㈱まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ㈱) 取締役会長就任 平成20年5月 GMOインターネット㈱代表取締役会長兼社長グループ代表就任(現任) 平成21年4月 GMO TECH㈱取締役会長就任(現任) 平成23年12月 当社取締役会長兼社長就任 平成24年12月 当社取締役会長就任(現任) 平成26年12月 ㈱ネクシィーズ社外取締役就任(現任) 平成27年3月 GMOアドパートナーズ㈱取締役就任(現任)	(注) 6	-
代表取締役社長		相浦 一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成12年4月 当社代表取締役社長就任 平成15年12月 ㈱エムティーアイ 取締役就任 平成18年3月 GMOインターネット㈱取締役就任 平成23年12月 当社代表取締役CEO就任 平成24年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成26年3月 GMOインターネット㈱専務取締役就任(現任)	(注) 6	1,000,100
取締役副社長	企業価値創造戦略統括本部本部長	村松 竜	昭和45年4月8日生	平成6年4月 日本合同ファイナンス㈱(現 ㈱ジャフコ) 入社 平成11年12月 ㈱ペイメント・ワン代表取締役就任 平成13年5月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成16年12月 当社常務取締役経営企画室長就任 平成19年12月 当社専務取締役経営企画室長就任 平成21年10月 当社専務取締役経営企画室長兼投資戦略室管掌 平成22年10月 当社専務取締役経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室管掌 平成22年11月 当社専務取締役経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室、製品・サービス戦略室管掌 平成22年12月 当社取締役副社長経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室、製品・サービス戦略室管掌就任 平成24年10月 当社取締役副社長企業価値創造戦略統括本部本部長(現任)	(注) 6	248,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役副社長	システム本部本部長	磯崎 覚	昭和35年10月31日生	昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成10年1月 同社システム部長 平成18年1月 同社理事金融セクターデリバリー担当 平成19年7月 同社執行役員アプリケーション・イノベーション・サービス担当 平成21年4月 同社執行役員ITSデリバリー担当 平成23年9月 当社上席執行役員システム本部担当 平成23年10月 当社上席執行役員システム本部本部長 平成23年12月 当社常務取締役システム本部本部長就任 平成24年10月 当社常務取締役システム本部本部長兼IT戦略企画室長 平成24年12月 当社専務取締役システム本部本部長兼IT戦略企画室長就任 平成25年2月 当社専務取締役システム本部本部長 平成26年12月 当社取締役副社長システム本部本部長就任(現任)	(注) 6	—
常務取締役	イノベーション・パートナーズ本部本部長	久田 雄一	昭和33年12月8日生	昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成5年1月 同社金融機関営業統括本部営業課長 平成13年1月 同社金融機関営業統括本部営業部長 平成21年7月 同社理事営業部長 平成24年1月 同社理事副事業部長 平成24年5月 当社上席執行役員営業本部担当 平成24年10月 当社上席執行役員イノベーション・パートナーズ本部本部長 平成24年12月 当社常務取締役イノベーション・パートナーズ本部本部長就任 平成27年5月 当社常務取締役イノベーション・パートナーズ本部本部長兼TL事業推進室長 平成27年10月 当社常務取締役イノベーション・パートナーズ本部本部長(現任)	(注) 6	—
取締役	コーポレートサポート本部本部長兼請求精算室長	木村 泰彦	昭和38年3月28日生	昭和59年3月 朝日クレジット(株)(現(株)セディナ)入社 平成13年12月 当社入社 平成14年10月 当社監査室長 平成16年10月 当社管理部長 平成17年12月 当社取締役管理部長就任 平成22年10月 当社取締役管理本部本部長兼管理部長 平成24年10月 当社取締役コーポレートサポート本部本部長兼プロヴィジョン統括部長 平成25年10月 当社取締役コーポレートサポート本部本部長 平成27年10月 当社取締役コーポレートサポート本部本部長兼請求精算室長(現任)	(注) 6	53,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		大嶋 正	昭和38年8月15日生	昭和63年4月 日産チェリー東京販売㈱(現 日産プリンス東京販売㈱) 入社 平成12年2月 当社入社 平成15年10月 当社営業部長 平成18年11月 当社営業統括部長兼事業開発部長 平成18年12月 当社取締役営業統括部長兼事業開発部長就任 平成19年1月 当社取締役営業統括部長 平成19年8月 当社取締役営業部門管掌 平成20年12月 当社取締役営業本部本部長 平成22年10月 当社取締役カスタマーサービス本部本部長 平成23年10月 当社取締役加盟店本部本部長兼加盟店業務部長 平成24年10月 当社取締役カスタマーディライト推進本部本部長兼加盟店業務部長 平成26年10月 当社取締役カスタマーディライト推進本部本部長 平成27年10月 当社取締役(現任) 平成27年11月 SMBC GMO PAYMENT㈱マーケティング部担当 平成27年12月 SMBC GMO PAYMENT㈱常務執行役員マーケティング部長(現任)	(注) 6	33,100
取締役		村上 知行	昭和47年11月6日生	平成11年4月 ㈱ネットエンズ(現 エヌシーアイ㈱) 入社 平成12年8月 当社入社 平成18年11月 当社営業第一部長 平成20年10月 当社カスタマーサポート部長 平成20年12月 当社カスタマーサービス部長 平成22年10月 当社営業本部本部長兼東京営業部長 平成22年12月 当社取締役営業本部本部長兼東京営業部長就任 平成24年10月 当社取締役イノベーション・パートナーズ本部ソリューション第一営業部長 平成25年10月 当社取締役イノベーション・パートナーズ本部副本部長兼ソリューション第八営業部長 平成26年10月 当社取締役イノベーション・パートナーズ本部西日本営業統括担当副本部長兼ソリューション第十営業部長 平成27年10月 当社取締役(現任) 平成27年11月 SMBC GMO PAYMENT㈱代表取締役社長就任 平成27年12月 SMBC GMO PAYMENT㈱代表取締役社長兼COO就任(現任)	(注) 6	22,200
取締役	システム本部ITサービス統括部長兼ITサービス部長	杉山 真一	昭和43年3月11日生	平成3年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成24年7月 同社第一金融サービス事業部金融ソリューション・デリバリー部長 平成25年2月 当社執行役員システム本部IT戦略企画室長 平成25年10月 当社上席執行役員システム本部副本部長兼ITサービス部長 平成26年12月 当社取締役システム本部副本部長兼ITサービス部長就任 平成27年10月 当社取締役システム本部ITサービス統括部長兼ITサービス部長(現在)	(注) 6	-
取締役		新井 悠介	昭和53年7月14日生	平成13年4月 旭日電気工業㈱入社 平成14年2月 当社入社 平成17年5月 イブシロン㈱(現 GMOイブシロン㈱) 取締役就任 平成18年1月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	5,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		小名木 正也	昭和21年12月28日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成6年3月 同社取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長就任 平成10年4月 同社常務取締役金融システム事業部長就任 平成12年4月 同社専務取締役サービス事業担当就任 平成14年4月 同社取締役副社長営業部門担当就任 平成16年10月 当社顧問就任 平成17年2月 (株)日本総合研究所副社長執行役員就任 平成18年6月 (株)ジェイス(現 (株)日本総研情報サービス) 社外取締役就任 平成18年7月 (株)日本総研ソリューションズ(現 (株)JSOL) 代表取締役社長兼最高執行役員就任 平成19年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年12月 (株)エムティーアイ社外取締役就任(現任) 平成23年6月 (株)JSOL顧問就任 平成23年6月 (株)日本総合研究所顧問就任	(注) 6	4,000
取締役		佐藤 明夫	昭和41年2月4日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設(現任) 平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院)兼任講師 平成17年6月 (株)アミューズ社外監査役就任 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ(株)(現 GMOクラウド(株)) 社外監査役就任(現任) 平成19年6月 インフォテリア(株)社外監査役就任 平成19年9月 クリック証券(株)(現 GMOクリック証券(株)) 社外監査役就任 平成19年11月 当社顧問就任 平成20年3月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役就任(現任) 平成20年12月 当社取締役就任(現任) 平成24年1月 GMOクリックホールディングス(株)社外取締役就任(現任) 平成24年4月 慶應義塾大学ビジネス・スクール講師(現任) 平成25年6月 (株)東京都民銀行 社外監査役就任 平成26年10月 (株)東京TYフィナンシャルグループ 社外取締役就任(現任) 平成27年6月 (株)きらやか銀行社外取締役就任(現任)	(注) 6	—
常勤監査役		神田 康弘	昭和32年11月15日生	昭和57年4月 朝日クレジット(株)(現 (株)セディナ)入社 平成8年1月 当社入社 平成10年8月 当社管理部次長 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	18,100
監査役		鈴木 章洋	昭和13年9月9日生	昭和36年4月 日本ナショナル金銭登録機(株)(現日本NCR(株))入社 昭和58年9月 日本シー・アンド・シーシステムズ(株)(現 Profit Cube(株)) 代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	25,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成12年4月 公認会計士登録 インターキュー㈱(現 GMOインターネット㈱)入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年3月 同社取締役経営戦略室長就任 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当兼IR担当 同社常務取締役就任 ㈱アイル(現 GMOクラウド㈱)社 外取締役就任(現任) 平成16年12月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 グローバルメディアオンライン㈱ (現 GMOインターネット㈱)専務 取締役管理部門統括・グループ経営 戦略・IR担当就任 ㈱paperboy&co.(現 GMOペパボ ㈱)社外監査役就任(現任) 平成18年9月 GMOリサーチ㈱社外監査役就任(現 任) 平成20年3月 ㈱まぐクリック(現 GMOアドパー トナーズ㈱)社外取締役就任(現 任) 平成20年5月 GMOインターネット㈱専務取締役グ ループ管理部門統括 平成21年4月 GMO TECH㈱社外監査役就任(現任) 平成23年6月 GMOクリック証券㈱社外取締役就任 平成24年1月 GMOクリックホールディングス㈱社 外取締役就任(現任) 平成25年3月 GMOインターネット㈱専務取締役グ ループ代表補佐・グループ管理部門 統括 平成27年3月 同社取締役副社長 グループ代表補 佐・グループ管理部門統括就任(現 任)	(注) 3	—
監査役		飯沼 孝壮	昭和42年1月7日生	平成2年11月 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社監査役就任 平成12年8月 当社取締役管理部長就任 平成14年1月 当社取締役公開準備室長 平成14年1月 税理士法人飯沼総合会計 社員就任 平成15年11月 ㈱やまやコミュニケーションズ社外 監査役就任(現任) 平成16年1月 当社取締役公開準備担当 平成17年10月 当社取締役 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 税理士法人飯沼総合会計代表社員就 任(現任) 平成25年3月 ㈱荻野屋社外監査役就任(現任)	(注) 4	14,800
監査役		池田 和夫	昭和24年2月20日生	昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成3年2月 同社金融第二・第二営業所営業課長 平成6年1月 同社金融第二営業統括本部第五営業 部営業部長 平成14年1月 同社理事金融システム事業部第二事 業部事業部長 平成17年3月 ㈱イーネット代表取締役社長就任 平成22年6月 日本アイ・ビー・エム㈱、㈱イーネ ット顧問就任 平成23年8月 当社顧問就任 平成25年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						1,425,200

- (注) 1. 取締役小名木正也氏及び取締役佐藤明夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木章洋氏、監査役安田昌史氏及び監査役池田和夫氏は、社外監査役であります。
3. 平成24年12月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間
4. 平成25年12月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成26年12月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成27年12月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『社会の進歩発展に貢献する事で、同志の心物両面の豊かさを追求する』を経営理念としております。

■市場を開拓・創造する強い意思と誠実かつ公明正大な事業展開により、社会の進歩発展に貢献します。

■同志とは、信じあえる高潔な役職員、お客様、及びお取引いただいている事業関連者を指します。

■当社役職員は、豊かな心、真の問題解決力、高い専門性を発揮し、お客様と価値の交換を行う事により、心物両面の豊かさを追求します。

この経営理念に基づいて当社グループは、日本の決済プロセスのインフラとなり、消費者と事業者にとって安全で便利な決済の実現に貢献することを使命と考え、以下を基本方針として事業を推進しております。

#### ・時流への適応

先進性 製品の技術的優位性の確保に努めます。

柔軟性 成長市場でのスピード感のある提案活動を実践します。

#### ・存在価値の確立

独自性 お客様視点のサービスを通じて存在意義の確保に努めます。

収益性 収益性向上の追究により競合他社を圧倒し業界での地位を揺るぎないものといたします。

自主性・教育 自己完結度の高いビジネスマンを目指し、成果、姿勢、マインド全ての面で見本となります。

#### ・利益の条件の追求

社会性 健全なビジネスに徹し、多様な決済手段における未開拓市場を積極的に開拓し続けます。

合理性 経済合理性を常に念頭に置き公平な立場で経営判断を迅速に下していきます。

#### ・株主への責務

資本効率を意識し株主価値の向上に努めます。積極的なIR活動を行い、株主及び投資家の皆様向けに適宜、適切な情報提供を行います。

上記の方針に基づき当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。この目的を実現するためにも、株主や投資家の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じてより透明性のある経営を行っていく所存であります。

### ①企業統治の体制

#### a. 企業統治の体制の概要

当社取締役会は取締役12名（うち、社外取締役2名）で構成されており、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行うことで基本事項について決定し、当社取締役及び子会社取締役の職務の執行を監督しております。なお月次決算につきましては、毎月1回の定時取締役会において、予算と実績の比較検討を行い迅速な経営判断に役立てております。

取締役候補者の指名に関しては、各取締役相互、及び管理職による360度評価制度を基に総合判断し、株主総会に諮っております。報酬に関しては、貢献度と当社における役割をベースに審議し決定しております。

また、当社グループ全体のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、当社グループ全体でリスク管理に取り組んでおります。

#### b. 企業統治体制を採用する理由

社外取締役や社外監査役の参画により取締役会及び監査役会の一層の活性化を図り、取締役会等を充実させることによりコーポレートガバナンスの更なる強化が可能であると考えからであります。

#### c. リスク管理体制の整備状況

当社グループはリスク管理を効果的かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、随時委員会を開催し、リスク管理の状況を適宜当社取締役会及び監査役会に報告しております。また、リスク管理体制に関して、当社グループでは、当社代表取締役社長を中心に全部室の所属長及び子会社取締役をリーダーとして当社グループ全社でリスク管理に取り組んでおります。リスク管理は企業価値を維持・向上する仕組みであるとの認識の下、コストと効果の関連等の経営的視点から移転・低減・回避・保有等を判断しております。

また、当社取締役会で決議した内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、当社グループではリスク管理に関する規程等を充実させ、内部監査室が各部室及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に当社取締役会に報告する体制を構築しております。



さらに当社代表取締役社長が当社グループ従業員に対してリスク管理の重要性を常に説いておりますが、平成19年10月より設置した内部監査室が内部統制システム構築を主導しており、内部統制の軸をリスク管理と捉え各部室会議において内部統制構築のみならず、リスク管理（リスクプロファイル、リスクコントロール）の重要性及び方法を共有し、当社グループ全従業員がリスク管理への意識を高めるべく啓蒙活動を行っております。

なお、リスク管理体制強化の一環として、当社事業所全てを対象範囲として、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001：2013（国内規格JIS Q27001：2014）への適合認証を、上場決済代行サービス会社として初めて取得しております。これにより、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが、厳格な国際基準に準拠し適切で安全であることを客観的に判定されております。

また、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジット業界におけるグローバルセキュリティ基準PCIDSS Ver3.0に完全準拠しており、当社のサービスは、この基準要件である「安全なネットワークの構築と維持」「カード会員データの保護」「脆弱性管理プログラムの整備」「強固なアクセス制御手法の導入」「ネットワークの定期的な監視及びテスト」「情報セキュリティポリシーの整備」を満たしております。

一方、個人情報の取扱いに関しては、日本工業規格「JIS Q 15001：2006個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、法律への適合性に加え、自主的に高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立及び運用しております。

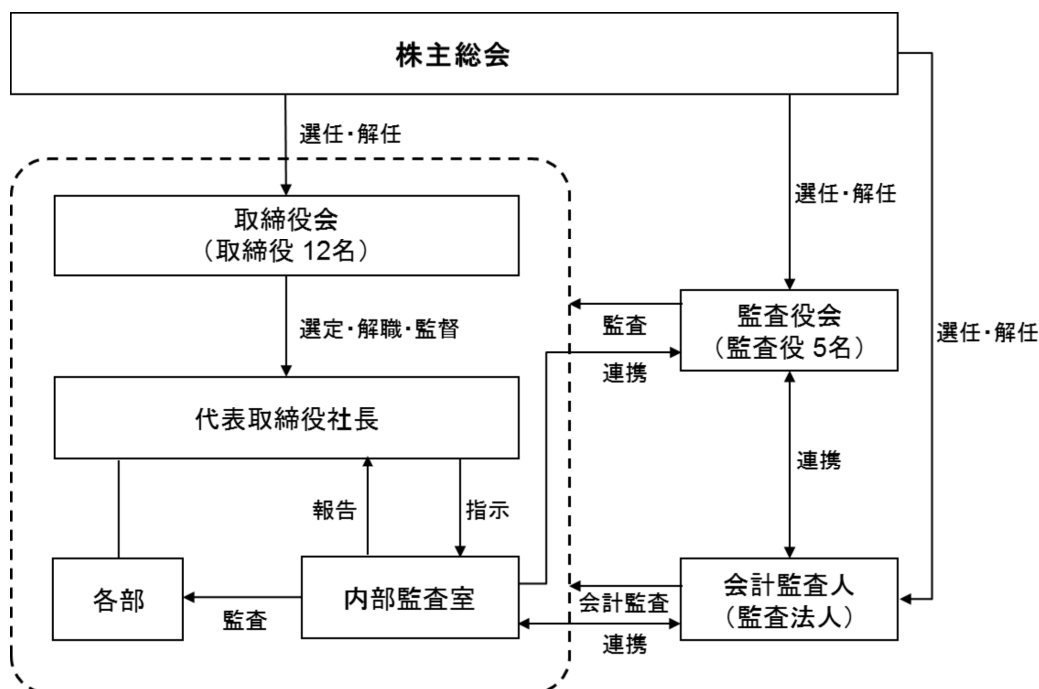
当社グループは、今後も定めたセキュリティポリシーに従って管理策の定着と改善のための社内教育・監視体制等を徹底し、信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

さらに、不正な手段によるコンピュータへの侵入・コンピュータウイルス・サイバー攻撃等を防ぐため、外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視態勢、並びに社内規程の整備運用等により然るべき対応を適宜図っております。

## ②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査室を設置し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、業務運営・会社財産の保全・管理状況及び適正な財務諸表等の作成状況の実態を調査し、諸法令・定款及び社内規程への準拠性を確かめることにより、経営の合理化・効率化と業務の適正な運営のための内部統制が、適切に構築・運用されていることを確かめることにあります。

また、当社では、監査役制度を採用しており、平成27年12月20日現在、社外監査役3名を含む5名により監査役会を構成し、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し取締役の業務執行を監視しております。監査役会は月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催を行っております。なお、社外監査役である安田昌史氏と監査役である飯沼孝壮氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。



### ③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、各々の専門的見地や幅広い経験から意見を述べていただくなど、取締役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である小名木正也氏は当社株式を4,000株保有しておりますが、この他は当社との間には人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はございません。社外監査役である鈴木章洋氏は当社株式を25,000株保有しておりますが、この他は当社との間には人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はございません。

社外監査役である安田昌史氏は、親会社であるGMOインターネット(株)の取締役副社長グループ代表補佐・グループ管理部門統括、GMOクラウド(株)社外取締役、GMOペパボ(株)社外監査役、GMOリサーチ(株)社外監査役、GMOアドパートナーズ(株)社外取締役、GMO TECH(株)社外監査役及びGMOクリックホールディングス(株)社外取締役その他の兼務をしております。なお、社外取締役である小名木正也氏及び佐藤明夫氏、社外監査役の鈴木章洋氏及び池田和夫氏が、現在役員等を兼務している他の会社等及び過去において役員等であった会社等と当社との間に一部取引はございますが、取引の規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、取締役会を監視・監督するにあたり社外取締役または社外監査役として期待される職務を適切かつ十分に遂行いただける方を社外取締役及び社外監査役に選任しており、取締役会の適正な意思決定に貢献していると考えております。

当社は、社外取締役2名を選任し、独立した立場で助言及び意見をいただくとともに、常勤取締役を監督する体制を採用しております。監査役会の構成人員も社外監査役3名を含む5名体制とし、内部監査室・会計監査人と連携をとりながら監査する体制を構築しております。

また、重要な業務執行の決定や取締役の報酬決定などの重要事項、及びガバナンス強化のための決定事項は、全て前述に記載の取締役で構成する取締役会にて決定しております。

なお、社外取締役の小名木正也氏及び佐藤明夫氏、社外監査役の鈴木章洋氏及び池田和夫氏については、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ④役員報酬の内容

#### a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	268,291	174,891	43,400	50,000	9
監査役 (社外監査役を除く)	12,352	11,052	1,300	—	2
社外役員	23,160	21,660	1,500	—	4

(注) 期末現在の人員数は取締役12名、監査役5名であります。上記の支給人員との相違理由は、無報酬の取締役1名、監査役1名が存在しているところによるものであります。

#### b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額47,685千円を支払っております。

#### d. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬(賞与を含む)につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の協議によるものであります。

また、業績連動型株式報酬制度につきましては、平成24年12月19日開催の第19期定時株主総会において決議いただいております。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「1.株式等の状況(10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

⑤株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
8銘柄 128,192千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び合計額  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ピーシーデポコーポレーション	24,000	22,200	取引関係の維持等の政策投資目的
(株)ロックオン	9,600	35,808	取引関係の維持等の政策投資目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ピーシーデポコーポレーション	36,000	34,128	取引関係の維持等の政策投資目的
(株)ロックオン	16,800	13,944	取引関係の維持等の政策投資目的
(株)スタートトゥデイ	5,630	22,182	取引関係の維持等の政策投資目的

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は、以下のとおりであります。なお継続監査年数につきましては、7年未満のため記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 中塚 亨  
指定有限責任社員 業務執行社員 高橋篤史
- ・監査業務に係わる補助者の構成  
公認会計士4名、その他7名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b. 取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

c. 監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	17,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,386,175	30,152,630
売掛金	792,588	2,117,007
リース債権	—	2,293,947
商品	2,165	1,062
貯蔵品	531	617
前渡金	585,395	2,303,428
前払費用	58,823	67,830
繰延税金資産	150,097	220,805
未収入金	504,077	1,156,824
その他	52,343	341,591
貸倒引当金	△56,177	△186,253
流動資産合計	22,476,019	38,469,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,836	113,953
減価償却累計額	△32,537	△40,393
建物(純額)	57,298	73,559
工具、器具及び備品	205,616	216,042
減価償却累計額	△144,540	△166,668
工具、器具及び備品(純額)	61,075	49,373
リース資産	176,284	191,110
減価償却累計額	△62,711	△98,545
リース資産(純額)	113,573	92,564
有形固定資産合計	231,947	215,497
無形固定資産		
のれん	30,694	24,707
リース資産	16,785	12,217
商標権	272	119
ソフトウェア	661,723	751,499
その他	54,992	146,267
無形固定資産合計	764,469	934,811
投資その他の資産		
投資有価証券	650,739	1,437,144
関係会社株式	※1 2,507	※1 139,047
関係会社社債	※1 11,000	—
その他の関係会社有価証券	※1 264,442	※1 343,047
役員及び従業員に対する長期貸付金	1,910	1,443
破産更生債権等	12,434	25,545
長期前払費用	7,722	2,570
敷金及び保証金	149,210	223,818
繰延税金資産	51,384	64,863
貸倒引当金	△10,729	△25,545
投資その他の資産合計	1,140,621	2,211,935
固定資産合計	2,137,039	3,362,243
資産合計	24,613,058	41,831,736

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	229,278	985,850
リース債務	41,747	45,267
未払金	692,310	1,911,844
未払法人税等	644,375	795,544
未払消費税等	171,628	73,108
前受金	7,850	48,698
預り金	15,589,857	21,184,305
前受収益	1,256	1,573
賞与引当金	206,137	337,334
役員賞与引当金	34,840	58,700
その他	5,056	5,959
流動負債合計	17,624,339	25,448,186
固定負債		
リース債務	97,084	67,060
長期預り敷金保証金	6,254	10,138
役員報酬BIP信託引当金	70,000	120,000
固定負債合計	173,339	197,198
負債合計	17,797,678	25,645,385
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	708,118	4,711,021
資本剰余金	968,040	4,970,942
利益剰余金	5,315,707	6,651,114
自己株式	△264,723	△265,236
株主資本合計	6,727,143	16,067,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,821	134,960
為替換算調整勘定	16,685	△18,578
その他の包括利益累計額合計	81,506	116,382
新株予約権	3,774	2,126
少数株主持分	2,956	—
純資産合計	6,815,379	16,186,351
負債純資産合計	24,613,058	41,831,736

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	7,205,542	9,030,892
売上原価	1,436,281	1,919,836
売上総利益	5,769,260	7,111,055
販売費及び一般管理費	※1 3,292,851	※1 4,133,784
営業利益	2,476,408	2,977,270
営業外収益		
受取利息	7,905	7,716
受取配当金	4,263	5,271
持分法による投資利益	—	20,724
匿名組合投資利益	—	1,218
投資事業組合運用益	21,367	—
未払配当金除斥益	770	1,050
受取賃貸料	13,941	13,978
受取手数料	19,118	15,586
為替差益	16,495	22,030
その他	3,641	4,385
営業外収益合計	87,503	91,961
営業外費用		
支払利息	1,675	1,802
持分法による投資損失	15,836	—
匿名組合投資損失	4,521	—
投資事業組合運用損	—	3,541
賃貸費用	13,659	13,674
株式交付費	—	45,317
その他	426	4,441
営業外費用合計	36,119	68,777
経常利益	2,527,793	3,000,455
特別利益		
投資有価証券売却益	32,357	30,766
持分変動利益	—	26,196
特別利益合計	32,357	56,962
特別損失		
固定資産除却損	※2 14,330	※2 2,148
その他	5,402	—
特別損失合計	19,732	2,148
税金等調整前当期純利益	2,540,417	3,055,268
法人税、住民税及び事業税	1,075,020	1,295,625
法人税等調整額	△49,929	△91,075
法人税等合計	1,025,091	1,204,550
少数株主損益調整前当期純利益	1,515,326	1,850,718
少数株主損失(△)	△462	△2,730
当期純利益	1,515,788	1,853,449



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,515,326	1,850,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,852	70,139
為替換算調整勘定	11,162	△35,489
その他の包括利益合計	※1 68,015	※1 34,650
包括利益	1,583,341	1,885,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,583,578	1,888,325
少数株主に係る包括利益	△236	△2,956

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,111	956,032	4,222,226	△264,723	5,609,646
当期変動額					
新株の発行	12,007	12,007			24,015
剰余金の配当			△422,307		△422,307
当期純利益			1,515,788		1,515,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,007	12,007	1,093,480	—	1,117,496
当期末残高	708,118	968,040	5,315,707	△264,723	6,727,143

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7,968	5,748	13,717	10,456	—	5,633,820
当期変動額						
新株の発行						24,015
剰余金の配当						△422,307
当期純利益						1,515,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,852	10,936	67,789	△6,682	2,956	64,063
当期変動額合計	56,852	10,936	67,789	△6,682	2,956	1,181,559
当期末残高	64,821	16,685	81,506	3,774	2,956	6,815,379

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	708,118	968,040	5,315,707	△264,723	6,727,143
当期変動額					
新株の発行	4,002,902	4,002,902			8,005,804
剰余金の配当			△518,041		△518,041
当期純利益			1,853,449		1,853,449
自己株式の取得				△513	△513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,002,902	4,002,902	1,335,407	△513	9,340,698
当期末残高	4,711,021	4,970,942	6,651,114	△265,236	16,067,842

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	64,821	16,685	81,506	3,774	2,956	6,815,379
当期変動額						
新株の発行						8,005,804
剰余金の配当						△518,041
当期純利益						1,853,449
自己株式の取得						△513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,139	△35,263	34,876	△1,647	△2,956	30,272
当期変動額合計	70,139	△35,263	34,876	△1,647	△2,956	9,370,971
当期末残高	134,960	△18,578	116,382	2,126	—	16,186,351

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,540,417	3,055,268
減価償却費	267,291	291,319
のれん償却額	10,728	5,987
引当金の増減額 (△は減少)	120,575	349,948
受取利息及び受取配当金	△12,169	△12,987
支払利息	1,675	1,802
為替差損益 (△は益)	△16,438	△22,255
持分法による投資損益 (△は益)	15,836	△20,724
匿名組合投資損益 (△は益)	4,521	△1,218
投資事業組合運用損益 (△は益)	△21,367	3,541
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32,357	△30,766
持分変動損益 (△は益)	—	△26,196
株式交付費	—	45,317
固定資産除却損	14,330	2,148
売上債権の増減額 (△は増加)	△154,370	△1,337,793
リース債権の増減額 (△は増加)	—	△2,293,947
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,846	1,135
前渡金の増減額 (△は増加)	△205,659	△1,718,032
未収入金の増減額 (△は増加)	△435,530	△653,421
仕入債務の増減額 (△は減少)	78,316	756,183
未払金の増減額 (△は減少)	470,054	1,197,466
預り金の増減額 (△は減少)	1,252,307	5,594,448
その他	93,875	△324,160
小計	3,990,191	4,863,065
利息及び配当金の受取額	8,240	8,734
利息の支払額	△1,675	△1,802
法人税等の支払額	△908,152	△1,160,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,088,604	3,709,772
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△13,299	△38,966
無形固定資産の取得による支出	△294,676	△377,887
投資有価証券の取得による支出	△106,726	△1,016,185
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,241	263,159
関係会社株式の取得による支出	—	△63,000
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△250,000	△125,000
投資事業組合からの分配による収入	—	30,092
敷金の差入による支出	△8,897	△31,623
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △26,899	—
その他	1,840	△14,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△666,417	△1,374,094
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	17,333	7,958,839
自己株式の取得による支出	—	△513
配当金の支払額	△421,129	△517,241
少数株主からの払込みによる収入	3,192	—
その他	△43,754	△42,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△444,357	7,398,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,135	30,044
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,990,965	9,764,296
現金及び現金同等物の期首残高	18,358,343	20,349,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,349,309	※1 30,113,605

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

GMOイブシロン(株)

GMOペイメントサービス(株)

GMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD.

GMO PAYMENT GATEWAY HONG KONG LIMITED

GMO PAYMENT GATEWAY MALAYSIA SDN. BHD.

GMO PAYMENT GATEWAY (THAILAND) CO., LTD.

#### (2) 非連結子会社の名称等

ソーシャルコマーステクノロジー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

GMOフィナンシャルゲート(株)

GMO Global Payment Fund 投資事業組合

(注) GMOフィナンシャルゲート(株)は平成27年4月10日付けで(株)シー・オー・シーより社名変更しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社

ソーシャルコマーステクノロジー(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金及び有限責任組合出資金については、当該匿名組合及び有限責任組合の純資産の当社持分相当額を計上しております。

- ② たな卸資産
  - 商品
    - 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）
  - 貯蔵品
    - 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法
      - 主な耐用年数
      - 建物 6～15年
      - 工具、器具及び備品 3～15年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 自社利用ソフトウェア
      - 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法
      - 但し、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。
      - 上記以外のもの
        - 定額法
    - ③ リース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
    - ④ 長期前払費用
      - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
    - 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金
    - 役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。
  - ④ 役員報酬BIP信託引当金
    - 役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
  - ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
    - 売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
  - 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
  - のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
  - 消費税等の会計処理
    - 税抜方式によっております。

(追加情報)

平成27年8月からマルチペイメントサービスの内容を拡張するために、新たな決済サービスを稼動いたしました。業務内容にあわせて、加盟店売上の一部の計上時期を、従来の決済代金の振込時点から、決済サービスの提供時期である決済処理時点に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、加盟店売上が概ね1ヶ月早期に計上されることになり、加盟店売上が149,656千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ131,991千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
関係会社株式	2,507千円	139,047千円
関係会社社債	11,000	—
その他の関係会社有価証券	264,442	343,047

2. 偶発債務

以下の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
㈱シー・オー・シー (借入債務)	85,160千円	GMOフィナンシャルゲート㈱ (借入債務) 63,872千円

(注) GMOフィナンシャルゲート㈱は平成27年4月10日付けで㈱シー・オー・シーより社名変更しております。

3. 当座借越契約

当社は効率的な資金調達を行うために取引銀行8行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
当座借越極度額	7,800,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	7,800,000	7,800,000

## (連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	1,178,987千円	1,355,820千円
賞与引当金繰入額	206,137	337,334
役員賞与引当金繰入額	34,840	58,700
役員報酬BIP信託引当金繰入額	40,000	50,000
貸倒引当金繰入額	45,567	186,850

※2. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物	－千円	523千円
工具、器具及び備品	8,969	47
ソフトウェア	5,360	1,577
計	14,330	2,148

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	99,555千円	81,928千円
組替調整額	△11,221	△4,900
税効果調整前	88,334	77,027
税効果額	△31,482	△6,888
その他有価証券評価差額金	56,852	70,139
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,162	△35,489
組替調整額	－	－
税効果調整前	11,162	△35,489
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	11,162	△35,489
その他の包括利益合計	68,015	34,650



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

なお、株式分割は平成26年10月1日を効力発生日としておりますので、発行済株式の総数ならびに自己株式数及び平成26年9月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株数を基準に記載しております。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,238,200	31,000	—	17,269,200
合計	17,238,200	31,000	—	17,269,200
自己株式				
普通株式(注)2	1,139	—	—	1,139
合計	1,139	—	—	1,139

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加31,000株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が165,700株あります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	2,656
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	—	—	—	—	—	1,117
合計		—	—	—	—	—	3,774

(注) GMOイブシロン(株)平成22年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。ソーシャルアプリ決済サービス(株)平成22年新株予約権につきましては、平成26年9月5日付で権利放棄の申し出がなされたことにより消滅しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月22日 定時株主総会	普通株式	422,307	24.50	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月21日 定時株主総会	普通株式	518,041	利益剰余金	30.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成26年9月30日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式165,700株に対する配当金が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	17,269,200	19,871,700	—	37,140,900
合計	17,269,200	19,871,700	—	37,140,900
自己株式				
普通株式（注）2	1,139	1,361	—	2,500
合計	1,139	1,361	—	2,500

(注) 1. 発行済株式の増加は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって実施した株式分割による増加が17,269,200株、平成27年6月25日を払込期日とする第三者割当増資の株式発行による増加が2,587,300株、新株予約権の行使による増加が15,200株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって実施した株式分割による増加が1,139株、単元未満株式の買取による増加が222株であります。

なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が331,400株あります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,008
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権（注）	—	—	—	—	—	1,117
合計		—	—	—	—	—	2,126

(注) GMOイブシロン(株)平成22年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月21日 定時株主総会	普通株式	518,041	30.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期末配当金については、株式分割前の株数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月20日 定時株主総会	普通株式	668,491	利益剰余金	18.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成27年9月30日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式331,400株に対する配当金が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	20,386,175千円	30,152,630千円
役員報酬BIP信託別段預金	△36,866	△39,025
現金及び現金同等物	20,349,309	30,113,605

## ※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式の売却によりソーシャルアプリ決済サービス㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は以下のとおりであります。

流動資産	73,636千円
固定資産	1,069
流動負債	△46,049
株式売却益	3,843
株式の売却価額	32,500
現金及び現金同等物	△59,399
差引：売却による支出	△26,899

当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(貸主側)

## ① リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	—	3,219,472
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	△925,525
リース債権	—	2,293,947

## ② リース債権の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—

流動資産

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	359,889	417,822	485,080	563,166	467,988	—

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	148,235	111,649
1年超	76,425	52,797
合計	224,660	164,446

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は原則として、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、リース債権、前渡金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、管理部門が与信管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うと共に、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び匿名組合出資金並びに有限責任組合出資金であり、市場価格の変動リスク及び営業者の行う事業の業績に伴うリスク等に晒されておりますが、定期的に財務状況等を把握しております。

預り金は、主に代表加盟店契約による加盟店に対する預り金であり、翌月10日までには大半が支払われることとなります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理部門が与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うと共に、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署等からの報告に基づき資金の流動性を把握し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	20,386,175	20,386,175	—
(2)投資有価証券	58,008	58,008	—
資産計	20,444,183	20,444,183	—
(1)預り金	15,589,857	15,589,857	—
負債計	15,589,857	15,589,857	—

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	30,152,630	30,152,630	—
(2)売掛金	2,117,007		
貸倒引当金(※1)	△28,544		
	2,088,462	2,088,462	—
(3)リース債権	2,293,947	2,293,947	—
(4)前渡金	2,303,428	2,303,428	—
(5)未収入金	1,156,824		
貸倒引当金(※2)	△155,030		
	1,001,793	1,001,793	—
(6)投資有価証券	70,254	70,254	—
資産計	37,910,517	37,910,517	—
(1)預り金	21,184,305	21,184,305	—
負債計	21,184,305	21,184,305	—

(※1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 前渡金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
社債	222,272	—
非上場株式	143,367	923,680
関係会社株式	2,507	139,047
関係会社社債	11,000	—
匿名組合出資金	30,775	—
有限責任組合出資金	460,759	786,257

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,386,175	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	200,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 新株予約権付転換社債	12,272	10,000	—	—
関係会社社債				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	—	11,000	—	—
合計	20,598,447	21,000	—	—

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	30,152,630	—	—	—
売掛金	2,117,007	—	—	—
リース債権(※1)	680,314	2,539,157	—	—
前渡金	2,303,428	—	—	—
未収入金	1,156,824	—	—	—
合計	36,410,206	2,539,157	—	—

(※1) リース債権については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

社債 (連結貸借対照表価額 200,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	58,008	10,036	47,971
	小計	58,008	10,036	47,971
合計		58,008	10,036	47,971

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表価額 143,367千円)、関係会社株式 (連結貸借対照表価額 2,507千円)、関係会社社債 (連結貸借対照表価額 11,000千円)、匿名組合出資金 (連結貸借対照表価額 30,775千円)、有限責任組合出資金 (連結貸借対照表価額 460,759千円) 及び新株予約権付転換社債 (連結貸借対照表価額 22,272千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	70,254	14,949	55,304
	小計	70,254	14,949	55,304
合計		70,254	14,949	55,304

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表価額 923,680千円)、関係会社株式 (連結貸借対照表価額 139,047千円)、有限責任組合出資金 (連結貸借対照表価額 786,257千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	76,501	32,357	—
合計	76,501	32,357	—

当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	29,237	9,070	—
(2) 債券 社債	33,968	21,696	—
合計	63,206	30,766	—



4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
確定拠出年金に係る要拠出額	40,257	47,284

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

①提出会社

	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第9回新株予約権	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 使用人 49名	使用人 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 190,400株	普通株式 9,600株
付与日	平成21年6月26日	平成21年11月27日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年12月17日 至 平成27年12月16日	自 平成23年12月17日 至 平成27年12月16日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成24年7月1日付の株式分割（1：200）及び平成26年10月1日付の株式分割（1：2）に伴い調整しております。

②関係会社

	GMOイブシロン㈱ 平成22年 ストック・オプション (注) 1
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 7名 同社取締役 1名 同社従業員 10名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数	普通株式 196株
付与日	平成22年10月29日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他同社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成22年10月29日 至 平成27年10月31日
権利行使期間	自 平成27年11月1日 至 平成37年10月31日

(注) 当社取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員は当社からの出向となっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第9回新株予約権	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第10回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	22,800	2,000
権利確定	—	—
権利行使	15,200	—
失効	—	—
未行使残	7,600	2,000

(注) 平成24年7月1日付の株式分割(1:200)及び平成26年10月1日付の株式分割(1:2)による調整後の株式数を記載しております。

b. 関係会社

	GM0イブシロン㈱ 平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	196
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	196
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

a. 提出会社

	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第9回新株予約権	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	278	319
行使時の平均株価 (円)	3,161	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	108	93

- (注) 1. 権利行使価格については、平成24年7月1日付の株式分割(1:200)及び平成26年10月1日付の株式分割(1:2)による調整後の1株当たり価格を記載しております。
2. 公正な評価単価については、平成24年7月1日付の株式分割(1:200)及び平成26年10月1日付の株式分割(1:2)による調整後の1株当たり価格を記載しております。

b. 関係会社

	GM0イブシロン㈱ 平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	175,000
行使時の平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	52,347千円	66,660千円
賞与引当金	70,856	109,370
貸倒引当金	9,093	13,546
減価償却費	14,182	18,650
投資有価証券評価損	21,482	19,444
役員報酬BIP信託引当金	24,948	38,712
その他	44,468	62,069
繰延税金資産小計	237,376	328,451
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	237,376	328,451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△35,895	△42,783
繰延税金負債合計	△35,895	△42,783
繰延税金資産の純額	201,481	285,668

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
住民税均等割	0.2	0.3
役員賞与引当金	0.5	0.9
子会社税率差異	0.6	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.7
その他	△0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	39.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「子会社税率差異」及び「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.8%は、「子会社税率差異」0.6%、「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」0.5%、「その他」△0.3%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は21,510千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居より8年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	26,880千円	19,549千円
賃貸借契約締結に伴う増加額	—	6,782
見積りの変更による増加額	—	1,452
その他増減額 (△は減少)	△7,330	△8,896
期末残高	19,549	18,888

4. 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、平成27年4月に当社が本社の増床を行ったことにより、使用見込期間を延長し、将来にわたり変更しております。これによる増加額1,452千円を変更前の資産除去債務残高に加減算しております。

(賃貸等不動産関係)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)及び当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

当社グループはクレジットカード等の決済代行業のみを行う単一事業会社であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	イニシャル売上	ランニング売上	加盟店売上	合計
外部顧客への売上高	566,799	3,991,284	2,647,458	7,205,542

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	イニシャル売上	ランニング売上	加盟店売上	合計
外部顧客への売上高	526,652	4,839,648	3,664,591	9,030,892

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループはクレジットカード等の決済代行事業のみを行う単一事業会社であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は10,728千円、未償却残高は30,694千円となっております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループはクレジットカード等の決済代行事業のみを行う単一事業会社であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は5,987千円、未償却残高は24,707千円となっております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット㈱	東京都 渋谷区	5,000,000	インターネ ット総合事 業	(被所有) 直接 51.6	増資の引受 役員の兼任等	増資の引受	4,132,458	—	—

(注) 当社が行った第三者割当増資をGMOインターネット㈱が1株につき3,092円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱シー・オー ・シー	東京都 渋谷区	119,050	各種決済代 行サービス	(所有) 直接 48.8	社債の引受 債務の保証 事務所の賃 貸借 役員の兼任 等	社債の転換 行使	—	関係会社 社債	11,000
							社債利息の 受取	275	未収入金	186
							債務の保証	85,160	—	—
							賃貸料の受 取	6,450	前受収益	581
	GMO Global Payment Fund 投資 事業組合	東京都 渋谷区	752,500	投資事業	—	投資事業組 合への出資	投資事業組 合への出資	250,000	その他の 関係会社 有価証券	233,667
						投資事業組 合運用損	16,332	—	—	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高の一部には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 社債に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

債務保証は、金融機関からの借入金に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

賃貸料は、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 投資事業組合は当社及びGMO VenturePartners㈱を業務執行組合員とする投資事業組合であり、組合契約に基づき出資しております。



当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	GMOフィナン シャルゲート ㈱	東京都 渋谷区	100,000	各種決済代 行サービス	(所有) 直接 49.6	社債の引受 増資の引受 債務の保証 事務所の賃 貸借 役員の兼任 等	社債の転換 行使	11,000	—	—
							社債利息の 受取	155	—	—
							増資の引受	63,000	—	—
							債務の保証	63,872	—	—
							賃貸料の受 取	6,319	前受収益	871
	GMO Global Payment Fund 投資 事業組合	東京都 渋谷区	1,128,750	投資事業	—	投資事業組 合への出資	投資事業組 合への出資	125,000	その他の 関係会社 有価証券	343,047
							投資事業組 合運用損	15,619	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高の一部には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) GMOフィナンシャルゲート㈱は平成27年4月10日付けで㈱シー・オー・シーより社名変更しております。

社債に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

増資の引受は、当社がGMOフィナンシャルゲート㈱の行った第三者割当増資を1株につき18,000円で引き受けたものであります。

債務保証は、金融機関からの借入金に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

賃貸料は、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 投資事業組合は当社及びGMO VenturePartners㈱を業務執行組合員とする投資事業組合であり、組合契約に基づき出資しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット㈱（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	197.15円	1株当たり純資産額	435.78円
1株当たり当期純利益金額	43.92円	1株当たり当期純利益金額	52.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.87円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.57円

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたっては、役員報酬BIP信託の所有する当社株式が配当請求権を有していることから、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を適正に開示するため、自己株式数には含めておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,515,788	1,853,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,515,788	1,853,449
期中平均株式数(株)	34,514,576.79	35,236,836.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	40,128	19,279
(うち新株予約権)	(40,128)	(19,279)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	GMOイプシロン(株) 新株予約権196個。	GMOイプシロン(株) 新株予約権196個。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,815,379	16,186,351
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	6,730	2,126
(うち新株予約権)	(3,774)	(2,126)
(うち少数株主持分)	(2,956)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,808,649	16,184,224
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	34,536,122	37,138,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	41,747	45,267	1.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	97,084	67,060	1.2	平成28年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	138,832	112,328	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	37,142	22,380	5,046	2,491

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,958,642	4,162,976	6,427,681	9,030,892
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	762,962	1,560,809	2,374,339	3,055,268
四半期(当期)純利益金額 (千円)	476,041	937,361	1,454,467	1,853,449
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.78	27.14	42.04	52.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.78	13.36	14.90	10.56

(注) 当連結会計年度における1株当たり四半期(当期)純利益金額を適正に開示するため、役員報酬BIP信託の所有する当社株式については、配当請求権を有していることから1株当たり四半期(当期)純利益金額の算出にあたっては自己株式数には含めておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,347,447	21,363,261
売掛金	577,718	1,865,792
リース債権	-	2,293,947
商品	699	596
貯蔵品	483	609
前渡金	585,395	2,303,428
前払費用	51,900	61,231
繰延税金資産	112,810	179,804
未収入金	63,933	137,663
その他	124,968	290,131
貸倒引当金	△14,835	△14,764
流動資産合計	16,850,521	28,481,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,298	73,559
工具、器具及び備品	57,787	47,712
リース資産	113,573	92,564
有形固定資産合計	228,659	213,835
無形固定資産		
のれん	3,386	-
商標権	272	119
ソフトウェア	596,826	674,876
リース資産	16,785	12,217
ソフトウェア仮勘定	44,531	141,386
その他	2,403	2,403
無形固定資産合計	664,206	831,002
投資その他の資産		
投資有価証券	590,756	641,655
関係会社株式	386,867	1,410,083
関係会社社債	11,000	-
その他の関係会社有価証券	264,442	343,047
役員及び従業員に対する長期貸付金	1,910	1,443
破産更生債権等	11,584	10,190
長期前払費用	7,342	2,401
敷金及び保証金	149,196	223,276
繰延税金資産	50,128	58,448
貸倒引当金	△9,879	△10,190
投資その他の資産合計	1,463,349	2,680,355
固定資産合計	2,356,215	3,725,194
資産合計	19,206,737	32,206,896

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	163,332	900,139
リース債務	41,747	45,267
未払金	265,153	902,689
未払法人税等	381,456	515,354
未払消費税等	126,733	20,144
前受金	5,306	45,736
預り金	12,386,662	14,757,513
前受収益	2,752	4,011
賞与引当金	171,737	299,267
役員賞与引当金	27,440	46,200
その他	5,053	5,959
流動負債合計	13,577,375	17,542,281
固定負債		
リース債務	97,084	67,060
長期預り敷金保証金	12,458	16,342
役員報酬BIP信託引当金	70,000	120,000
固定負債合計	179,543	203,402
負債合計	13,756,919	17,745,684
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	708,118	4,711,021
資本剰余金		
資本準備金	968,040	4,970,942
資本剰余金合計	968,040	4,970,942
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,970,904	4,951,509
利益剰余金合計	3,970,904	4,951,509
自己株式	△264,723	△265,236
株主資本合計	5,382,340	14,368,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,821	91,965
評価・換算差額等合計	64,821	91,965
新株予約権	2,656	1,008
純資産合計	5,449,818	14,461,211
負債純資産合計	19,206,737	32,206,896

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	5,456,669	6,749,727
売上原価	1,167,282	1,439,313
売上総利益	4,289,386	5,310,413
販売費及び一般管理費	※2 2,810,996	※2 3,462,637
営業利益	1,478,390	1,847,776
営業外収益		
受取利息	※1 773	※1 2,807
有価証券利息	※1 7,488	※1 4,817
受取配当金	※1 259,063	※1 314,951
匿名組合投資利益	—	1,218
投資事業組合運用益	5,034	—
未払配当金除斥益	770	1,050
受取賃貸料	※1 31,668	※1 33,834
為替差益	16,041	25,252
受取手数料	※1 67,484	※1 81,012
雑収入	3,207	3,948
営業外収益合計	391,532	468,893
営業外費用		
支払利息	1,675	4,030
匿名組合投資損失	4,521	—
投資事業組合運用損	—	19,161
賃貸費用	31,030	33,113
株式交付費	—	46,613
雑損失	1,126	—
営業外費用合計	38,353	102,919
経常利益	1,831,569	2,213,750
特別利益		
投資有価証券売却益	31,013	30,766
特別利益合計	31,013	30,766
特別損失		
固定資産除却損	※3 12,382	※3 2,148
その他	5,402	—
特別損失合計	17,785	2,148
税引前当期純利益	1,844,797	2,242,367
法人税、住民税及び事業税	650,978	825,922
法人税等調整額	△39,683	△82,202
法人税等合計	611,295	743,720
当期純利益	1,233,501	1,498,646

【イニシャル売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		385		699	
2. 商品仕入高		99,618		99,511	
合計		100,004		100,211	
3. 期末商品たな卸高		699	99,304	596	99,614
II 外注費			45,903		2,110
III 経費	※1		36,372		27,995
イニシャル売上原価			181,581		129,720
			100.0		100.0

※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	36,129	27,995

【ランニング売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		514,145	66.3	603,100	56.7
II 経費	※1	261,484	33.7	459,944	43.3
ランニング売上原価		775,630	100.0	1,063,045	100.0

※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
振込手数料等 (千円)	38,812	253,162
取次手数料 (千円)	140,040	132,272

【加盟店売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 経費	※1	210,070	100.0	246,547	100.0
加盟店売上原価		210,070	100.0	246,547	100.0

※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	210,070	246,547



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	696,111	956,032	3,159,711	△264,723	4,547,131
当期変動額					
新株の発行	12,007	12,007			24,015
剰余金の配当			△422,307		△422,307
当期純利益			1,233,501		1,233,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,007	12,007	811,193	-	835,208
当期末残高	708,118	968,040	3,970,904	△264,723	5,382,340

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,968	9,338	4,564,439
当期変動額			
新株の発行			24,015
剰余金の配当			△422,307
当期純利益			1,233,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,852	△6,681	50,170
当期変動額合計	56,852	△6,681	885,379
当期末残高	64,821	2,656	5,449,818

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	708,118	968,040	3,970,904	△264,723	5,382,340
当期変動額					
新株の発行	4,002,902	4,002,902			8,005,804
剰余金の配当			△518,041		△518,041
当期純利益			1,498,646		1,498,646
自己株式の取得				△513	△513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,002,902	4,002,902	980,604	△513	8,985,896
当期末残高	4,711,021	4,970,942	4,951,509	△265,236	14,368,237

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	64,821	2,656	5,449,818
当期変動額			
新株の発行			8,005,804
剰余金の配当			△518,041
当期純利益			1,498,646
自己株式の取得			△513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,144	△1,647	25,497
当期変動額合計	27,144	△1,647	9,011,393
当期末残高	91,965	1,008	14,461,211

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法  
但し、匿名組合出資金及び有限責任組合出資金については、当該匿名組合及び有限責任組合の純資産の当社持分相当額を計上しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）
- ②貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法
- 主な耐用年数  
建物 6～15年  
工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ①自社利用ソフトウェア  
社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法  
但し、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

#### ②上記以外のもの

定額法

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。

#### (4) 役員報酬BIP信託引当金

役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

平成27年8月からマルチペイメントサービスの内容を拡張するために、新たな決済サービスを稼動いたしました。業務内容にあわせて、加盟店売上の一部の計上時期を、従来の決済代金の振込時点から、決済サービスの提供時期である決済処理時点に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、加盟店売上が概ね1ヶ月早期に計上されることになり、加盟店売上が149,656千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ131,991千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	97,678千円	55,554千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
㈱シー・オー・シー (借入債務)	85,160千円	GMOフィナンシャルゲート㈱ (借入債務) 63,872千円

(注) GMOフィナンシャルゲート㈱は平成27年4月10日付けで㈱シー・オー・シーより社名変更しております。

3. 当座借越契約

当社は効率的な資金調達を行うために取引銀行8行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座借越極度額	7,800,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	7,800,000	7,800,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引以外の取引による取引高	328,128千円	400,823千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.3%、当事業年度80.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.7%、当事業年度19.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	1,012,838千円	1,163,641千円
減価償却費	188,195	208,650
賞与引当金繰入額	171,737	299,267
役員賞与引当金繰入額	27,440	46,200
役員報酬BIP信託引当金繰入額	40,000	50,000
貸倒引当金繰入額	3,814	10,986

※3. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物	－千円	523千円
工具、器具及び備品	8,199	47
ソフトウェア	4,183	1,577
計	12,382	2,148

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,312,637千円、関連会社株式97,446千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式363,421千円、関連会社株式23,446千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,625千円	43,137千円
賞与引当金	61,207	99,057
貸倒引当金	4,618	3,266
減価償却費	13,145	17,272
投資有価証券評価損	21,482	19,444
役員報酬BIP信託引当金	24,948	38,712
その他	42,808	60,147
繰延税金資産小計	198,833	281,035
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	198,833	281,035
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△35,895	△42,783
繰延税金負債合計	△35,895	△42,783
繰延税金資産の純額	162,938	238,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3	△5.0
住民税均等割	0.3	0.3
役員賞与引当金	0.6	1.0
その他	△1.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	33.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,164千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,298	26,827	523	10,043	73,559	40,393
	工具、器具及び備品	57,787	12,338	47	22,366	47,712	152,564
	リース資産	113,573	14,825	—	35,834	92,564	98,545
	計	228,659	53,991	570	68,244	213,835	291,503
無形固定資産	のれん	3,386	—	—	3,386	—	40,639
	商標権	272	—	—	153	119	1,416
	ソフトウェア	596,826	272,880	1,577	193,253	674,876	977,066
	リース資産	16,785	—	—	4,568	12,217	10,623
	ソフトウェア仮勘定	44,531	369,735	272,880	—	141,386	—
	その他	2,403	—	—	—	2,403	—
	計	664,206	642,616	274,458	201,361	831,002	1,029,744

- (注) 1. ソフトウェアの増加額は、主にマルチペイメントサービスの開発181,797千円及びGMOペイメントサービスの後払いサービスの開発46,963千円であります。
2. ソフトウェア仮勘定の増加額は、主にマルチペイメントサービスの開発229,032千円、アクワイアリング業務システムの開発54,808千円及びGMOペイメントサービスの後払いサービスの開発41,198千円であります。
3. ソフトウェア仮勘定の減少額は、ソフトウェアへの振替272,880千円であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,714	24,312	24,071	24,955
賞与引当金	171,737	299,267	171,737	299,267
役員賞与引当金	27,440	46,200	27,440	46,200
役員報酬BIP信託引当金	70,000	50,000	—	120,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。(注) 1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://corp.gmo-pg.com/ir/">http://corp.gmo-pg.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。

2. 平成27年12月20日開催の定時株主総会において、四半期配当制度の採用に伴い、定款に規定する「剰余金の配当の基準日」を変更しております。各配当の基準日は以下のとおりです。

第1 四半期配当の基準日 12月31日

第2 四半期配当の基準日 3月31日

第3 四半期配当の基準日 6月30日

第4 四半期配当の基準日 9月30日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月14日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成27年6月9日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月18日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長相浦一成は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、預り金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。